

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	1 男女共同参画の意識の醸成
施策の方向	①男女共同参画の意識啓発

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績(具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
1	1	男女共同参画社会づくりのための情報紙の発行	市民と協働により情報紙を発行し、市民の手に届くよう配布します。	【管理指標項目】 男女共同参画社会づくり情報紙の発行回数 【目標値】 年3回 【3年度実績】 年3回	男女共同参画社会づくり情報紙「きらきら」を市民公募の編集委員6名と編集・発行し、学校や関係機関等に配布した。 第50号の発行を記念して、庁舎内にパネルを展示し、啓発紙の周知を行った。 第50号「何歳からでもできる！家事参画への一歩」(14,000部) 第51号「保護者の役割を見直して～参加しやすいPTAへ～」(14,000部) 第52号「自分を生かす！私たちの暮らし方・働き方」(16,000部)	感染拡大防止のため、オンラインによる会議を併用し、市民編集委員の参加しやすい環境を整えた。会議の活性化を図り、男女共同参画に関する読み手の意識啓発につながる特集記事を作成する必要がある。	男女共同参画に関する読み手の意識啓発につながる特集企画を検討し作成する。	A:貢献できた	s:大いに貢献できた	啓発紙の題材として、第50号では男性の料理サークルを取材し、男性の家事参画を記事にした。第51号では、市内中学校のPTAの活動改革を取材し、固定的役割分担意識について考えられるものとした。第52号では、市内で起業した市民を取材し、自分らしい暮らし方・働き方の事例として取り上げ、意識啓発に努めた。	男女共同参画センター
2	2	男女共同参画週間における講演会などの実施	毎年行われる国の男女共同参画週間に併せ、講演会などを実施します。	【管理指標項目】 男女共同参画週間に併せた講演会などの実施回数 【目標値】 年1回 【3年度実績】 年1回	男女共同参画週間にあわせた講演会を実施した。 テーマ:より良い未来の分岐点～今日の生きづらさを明日の生きやすさに～ 参加者:会場16人/オンライン16人/動画による視聴回数182回	感染拡大防止のため、会場への参加者を制限し、オンライン・動画による視聴を取り入れた。引き続き参加しやすい方法の検討を行う必要がある。	令和4年6月の男女共同参画週間に向け、現在運営委員会を立ち上げ、アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)への気付きを図る講演会の実施に向け準備を進めている。	B:あまり貢献できなかった	A:貢献できた	アンケートに回答した9割以上の人が、参考になったと回答し、男女共同参画に関して考える機会の提供となった。	男女共同参画センター
3	3	広報紙、ホームページ等メディアの活用による啓発	男女共同参画センターで行っている事業や、男女共同参画に関する情報を、広報紙、ホームページ、ツイッター等を通じて発信します。	【管理指標項目】 男女共同参画に関する情報の広報紙、ホームページ、ツイッター等による啓発回数 【目標値】 年10回 【3年度実績】 年8回	・広報習志野、ツイッター、テレビモニター及びホームページ「男女共同参画週間事業」 ・広報習志野、ツイッター、テレビモニター及びホームページ「LG BT講座」 ・広報習志野及び市ホームページ「パラレルキャリア講座」 ・広報習志野、ツイッター、テレビモニター及びホームページ「再チャレンジ支援講座」 ・広報習志野「きらきら編集委員募集」 ・広報習志野、ツイッター及びホームページ「男女共同参画啓発講座」 ・広報習志野、ツイッター及びホームページ「パートナーシップ制度ってなに」 ・テレビモニター3月「国際女性デー」	各種講座の周知及び男女共同参画に関する情報の広報を実施した。男女共同参画に関して、継続的に広報を行い、広く意識の醸成に努める必要がある。	広報紙及びホームページに男女共同参画の情報掲載を行っていく。	B:あまり貢献できなかった	A:貢献できた	各種講座の周知及び男女共同参画に関する情報を発信した。講座の参加者アンケートでは、参考になったとの回答が多く得られ、男女共同参画の意識の醸成につながった。	男女共同参画センター

4	4	市職員に対する男女共同参画に関する研修の実施	新規採用職員を対象として、男女共同参画の理解を深める研修を実施し、男女共同参画の意識向上を目指します。	【管理指標項目】 市職員対象の男女共同参画に関する研修の実施回数 【目標値】 年1回以上 【3年度実績】 年1回	新規採用職員研修(後期)において、男女共同参画についての研修を実施。 (令和3年11月,受講者数:43名)	毎年、継続して実施していく必要がある。	新規採用職員研修(後期)の中で、男女共同参画に関する研修を予定している。	A:貢献できた	A:貢献できた	研修の実施により男女共同参画に関する理解を深めているため。	人事課
5	5	民生委員・児童委員に対する男女共同参画に関する啓発の推進	市民生活に直結している民生委員・児童委員を対象とする男女共同参画に関する啓発を推進し、研修の参加を促します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	研修会等の中止が相次ぎ、啓発活動はできなかったが、チラシ等の配布は感染予防をした上で行った。	新型コロナウイルスのような外出制限をしなければならない状況でも、啓発の方法を考える必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、引き続き、チラシ等を配布を予定している。	B:あまり貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	感染症拡大防止のため、研修会等の中止が相次ぎ、啓発活動があまりできなかったため。	社会福祉課
6	6	男女共同参画についての庁内啓発	市職員へ庁内啓発紙を発行し、啓発を行います。	【管理指標項目】 市職員への男女共同参画に関する庁内啓発紙の発行回数 【目標値】 年2回 【3年度実績】 年2回	・職員啓発紙「ビーナ通信」を令和3年4月、11月の2回発行した。 ・ジェンダーやLGBTに関する用語解説を目的に、月1回「ステップ通信」として庁内電子掲示板に掲載した。(全12回)	職員啓発紙「ビーナ通信」と庁内の電子掲示板を活用した「ステップ通信」にて、職員への意識啓発を実施した。 引き続き、男女共同参画に関する理解促進のための啓発を行う必要がある。	「ビーナ通信」は令和4年6月、10月に発行予定。	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	男性の家事育児に焦点を当て、男性の家事参加や育児休業制度の取得に関する啓発を行い、理解を深めた。	男女共同参画センター
7	7	男女共同参画に関する講座などの開催	男女共同参画に関する講座などを開催します。	【管理指標項目】 男女共同参画に関する講座などの開催回数 【目標値】 年3回以上 【3年度実績】 年4回	令和3年7月LGBT講座 令和3年9月パラルキャリア 令和3年10月再チャレンジ支援講座 令和4年2月男女共同参画啓発講座	感染拡大防止のため、予定した講座回数を変更した事業もあり、今後、開催方法について検討を行う必要がある。	感染防止対策を図りながら、引き続き事業を行う。	D:事業を実施できなかった	s:大いに貢献できた	各講座にて、実施したアンケートでは、参考になったと回答した参加者が多く、男女共同参画に関する啓発となった。	男女共同参画センター
8	8-1	事業所に対する男女共同参画に関する啓発	事業所に対して、商工会議所などの関係機関と連携し、男女共同参画に関する啓発を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	自分らしい暮らし方・働き方について、男女共同参画社会づくり情報紙「きらきら」第52号に掲載し、商工会議所を経由して、会議所会員に配布した(2,000部)。また、同号にはワーク・ライフ・バランスに関する用語説明を掲載し、事業所への啓発を図った。	商工会議所を経由して、会議所会員に配布した。会議所会員以外の事業所への啓発について検討する必要がある。	年3回発行の「きらきら」のうち、1回は事業所における男女共同参画に関する情報を掲載し、商工会議所会員への啓発に取り組む。会議所会員以外の事業所への啓発方法について検討を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	各事業所が男女共同参画の取り組みについて考えるきっかけづくりとなった。	男女共同参画センター
8	8-2	事業所に対する男女共同参画に関する啓発	事業所に対して、商工会議所などの関係機関と連携し、男女共同参画に関する啓発を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	千葉労働局からのお知らせによる雇用環境をはじめ、仕事と育児等の両立が促進される中、職場環境等、整備等の措置の一つとして、育児・介護休業法の改正について、周知を行った。	事業者への周知を図るため、商工会議所、男女共同参画センターとの情報提供による連携が必要である。	国・県等からの男女共同参画に関する情報提供があった場合は、周知に取り組む。また男女共同参画センターとともに、周知を図る。	A:貢献できた	A:貢献できた	千葉労働局からの周知(チラシ)等を配架したことで、ある程度、貢献できた。男性の育児休業取得促進法制度についての情報を発信し、男女共同参画としての啓発に繋がった。	産業振興課

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	1 男女共同参画の意識の醸成
施策の方向	②男女共同参画に関する情報収集と調査研究

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
9	9	男女共同参画関係図書および情報の収集と提供	男女共同参画に関する図書および資料を整備し、提供します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・貸出人数16人 ・各種啓発講座にて、関連図書を展示し、貸出図書の情報提供を行った。	感染拡大防止のため、施設内での図書閲覧を休止していることから、ちば電子申請サービスを活用した事前予約制による貸出としている。引き続き、利用しやすい方法を検討する必要がある。	令和3年度より、電話またはちば電子申請サービスを活用した事前予約制とし、図書貸出を再開した。引き続き、貸出を行うとともに、より利用しやすい方法の検討を行う。	D:事業を実施できなかった	A:貢献できた	ホームページに所蔵図書の一覧を掲載。貸出方法を電話またはちば電子申請サービスを活用した事前予約制とし、貸出を再開した。	男女共同参画センター
10	10	男女共同参画に関する意識調査の実施	次期基本計画策定の資料とするため、市民、事業所及び市職員の男女共同参画に関する意識調査を実施します。	【管理指標項目】 市民、事業所および市職員の男女共同参画に関する意識調査の実施回数 【目標値】 現計画中に1回 【3年度実績】 実施なし	令和3年度は調査の実施なし。 (令和6年度実施予定)	令和3年度は調査の実施なし。 (令和6年度実施予定)	令和3年度は調査の実施なし。 (令和6年度実施予定)	D:事業を実施できなかった	D:事業を実施できなかった	令和3年度は調査の実施なし。 (令和6年度実施予定)	男女共同参画センター

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	1 男女共同参画の意識の醸成
施策の方向	③国際交流を通じた男女平等意識への理解の促進

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
11	11	社会的性別(ジェンダー)の視点を持ち、国際交流の促進および国際理解に向けた情報の収集と提供	姉妹都市との交流を中心に、男女問わず、社会的性別(ジェンダー)の視点を持った市民の国際感覚の醸成を促します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	習志野市国際交流協会への補助金の交付と市庁舎分室の会議室の提供など財政及び人的支援を行った。 また、姉妹都市提携35周年事業(相互派遣・受入)が計画されていたが、感染症拡大防止のため中止となった。	感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続きお互いの市を訪問する交流ができなかった。両市の担当者同士は定期的に連絡を取り合っているものの、市民に対する国際交流の促進が思うように図れていない状況である。コロナ禍においても市民が参加できる交流方法を市国際交流協会と検討していく必要がある。	令和4年度は隔年で実施している青少年交流事業の実施年度にあたるが、感染症拡大防止のため、中止が決定している。代替事業として計画されている市国際交流協会主催の「バーチャル交流事業」への協力連携を図る。	D:事業を実施できなかった	D:事業を実施できなかった	感染症拡大防止のため、相互派遣・受入の事業実施ができなかったため。	協働政策課

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	2 男女平等教育・学習の推進
施策の方向	①就学前における男女平等教育の推進

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
12	12	保育所・幼稚園・こども園における男女平等の保育・教育の推進	乳幼児の保育や指導において、男女平等の視点に配慮したカリキュラムを行っているかを点検し、必要に応じて見直しを行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	各施設でカリキュラムの見直し、修正を実施し、保育計画の中に反映して活用することができた。	人権や男女平等の視点で、職員一人ひとりがより意識して教育・保育に取り組めるよう、具体的な研修や啓発をしていく必要がある。	カリキュラムの点検・職員への啓発を継続していく。	A:貢献できた	A:貢献できた	日常の保育・教育の中で「人権の尊重」として一人ひとりの子どもを大切にしている意識がもてるよう、会議や園(所)内研修を計画的に実施してきたことで、職員の意識が高まった。	こども保育課
13	13	保育・幼児教育関係者の男女共同参画に関する内容を盛り込んだ研修の実施	保育所・幼稚園・こども園職員に対して、男女平等教育に関する内容を盛り込んだ研修を実施します。	【管理指標項目】 男女平等教育に関する内容を盛り込んだ研修の実施回数 【目標値】 年3回 【3年度実績】 年3回	各施設内の人権研修や子どもへの見方、関わり方について園(所)内研修を実施した。	日々、職員の言動や子どもへの見方に対しての意識を継続していくためにも、定期的な確認や点検、啓発をしていく必要がある。	保育・教育計画の定期的な見直しを継続的に実施していく。また、具体的な事例を出し合う等、研修の内容や方法をより職員に意識付けできるよう工夫していく。	A:貢献できた	A:貢献できた	教育・保育計画に基づいて、それぞれの施設が工夫して人権教育に取り組んだことで、職員が意識して日々の教育・保育に取り組めるようになった。	こども保育課

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	2 男女平等教育・学習の推進
施策の方向	②学校における男女平等教育の推進

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
14	14	男女平等の視点を盛り込んだ人権尊重教育の推進	人権尊重教育の一環として、男女平等について学ぶ授業などを行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・道徳において小学5年では男女差別の禁止、中学1年では性別の違いなどに関わらずすべての人にとっての使いやすさを考えたユニバーサルデザインについて学習した。 ・中学3年の社会科公的分野で基本的人権において男女平等について学習した。	授業で学習したことが、学校生活の中でどのように反映されているか見えづらい。	・道徳や社会科(公民)を通して男女平等について学ぶ授業を行うことや、学校教育全般を通して行うSDGs教育でも扱い、男女平等を推進していく。	A:貢献できた	A:貢献できた	道徳や社会科で継続して取り組むことができたため。	指導課
15	15	男女平等の視点に立った教育相談、適応指導教室の実施	教育相談、適応指導教室においては、男女平等の視点に配慮し、個に応じた相談、指導を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	児童生徒、保護者を男女平等という枠で捉えるのではなく、人権にも配慮して相談、適応指導教室の運営を行っている。	男女平等の視点を広げ、人権教育を日頃から意識して取り組んでいるが、現代的な課題(LGBTQ等)は日々変化している。市や県からの最新の情報を得ること、研修会への参加を推進していく必要がある。	外部からの情報をセンターでも共有する。引き続き、人権教育を念頭に置いて、相談、適応指導教室の運営にあたる。	A:貢献できた	A:貢献できた	各種相談内容、適応指導教室の記録や、それぞれの担当から日々の取り組みを聞く中で、人権に配慮し、相談をしているため。	総合教育センター
16	16	男女平等の視点に立った進路指導の実施	進路指導を行う上で、生徒や保護者に対し、男女平等の視点に配慮し、個に応じた指導を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・各中学校にて進路説明会(保護者向け・生徒向け)を実施した。(オンライン含む年2回以上) ・3者面談、2者面談を通して、個に応じた進路指導を実践した。 ・進路指導主任会議を実施し、学校間の足並みをそろえた。(年5回)	個々のニーズに応じた進路指導の実現のため、早期からの指導をする必要がある。	今年度同様に、感染症拡大防止のために対面が難しい場合においても、ICTを活用して、個人面談や説明会を実施する。	A:貢献できた	A:貢献できた	可能な限り個に応じた進路指導を実践しているため。	指導課
17	17	男女平等の視点に立った職場体験学習の実施	職場体験学習を行う上で、男女平等の視点に配慮し、個に応じた職場体験学習に取り組めるようにします。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	職場見学、職場体験で学習では、オンラインや講話を通して男女の分け隔てなく、個々の興味・関心に応じて行った。	男女平等の視点に配慮し、興味関心を活かした学びの場をより広げていく必要がある。	感染症拡大防止の観点から、実際の体験や見学が難しい場合においても、男女平等の視点に配慮し、ICTの活用や講話を取り入れて実施する。	D:事業を実施できなかった	A:貢献できた	感染状況に応じて、可能な限り、実施しているため。	指導課
18	18-1	校務分掌などにおける固定的性別役割分担の解消	性別にとらわれず、適材適所、能力開発の視点により教員の職務分担(校務分掌)を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	各学校において、校長が学校教育目標の実現に向け、性別や固定観念にとらわれず、個の特性や長所を生かした職務分担を行った。	若年層教員が多く、リーダー的役割を担う人材の育成が課題である。	業務によって性別が偏ることがないよう人材を配置するとともに、チームで取り組む体制を各学校が工夫する。	B:あまり貢献できなかった	A:貢献できた	各校で、女性が学年主任や教科主任等のリーダーとして活躍しているため。	指導課

18	18-2	校務分掌などにおける固定的性別役割分担の解消	性別にとらわれず、適材適所、能力開発の視点により教員の職務分掌(校務分掌)を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	男女の区別なく、適材適所の校務分掌を任せている。	管理職に対する意識付けをさらに行っていく必要がある。	教員の職務分掌(校務分掌)を性別にとらわれず、能力開発の視点で任せていくよう、管理職に意識付けを行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	各学校において、固定的性別役割分担で行わず、個人の資質や能力により、適材適所の校務分掌を任せているため。	学校教育課
19	19	教職員の男女共同参画に関する研修への参加促進	県で主催する男女共同参画に関する研修への参加を促進します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	教職員が、LGBTの理解促進も含めた、男女共同参画に関する研修に参加した。	研修の時間を確保し、継続的に意識付けをしていく必要がある。	引き続き、教職員に対して男女共同参画に関する研修への参加を呼び掛ける。	A:貢献できた	A:貢献できた	コロナ禍においても、教職員が可能な限り研修に参加したため。	指導課
20	20-1	キャリア教育の推進	男女ともに個性と能力に応じ、キャリア発達することによって社会的責任を果たし、自らの可能性を高めていく能力を育みます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	学級活動やクラブ活動などの特別活動の中で、日常の学習や生活をとおり、児童生徒が男女の分け隔てなく関わり、個々の個性と能力を高める学習活動を行った。	学級活動やクラブ活動などの特別活動の中で、学校教育全体を通してよりキャリア教育を推進していく必要がある。	各学年の発達段階を考慮し、取り組む内容を精選し、男女の分け隔てなく取り組んでいく。行事や教科等と関連させながら、学習活動を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	学級活動やクラブ活動などの特別活動の中で、男女分け隔てなく学習活動を行ったため。	指導課
20	20-2	キャリア教育の推進	男女ともに個性と能力に応じ、キャリア発達することによって社会的責任を果たし、自らの可能性を高めていく能力を育みます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	日常の学校生活において、生徒自身が社会的責任及び能力を養っている。また、学校教育や生徒指導の観点からみても、日々男女分け隔てなく教育指導を行っている。	社会的責任及び能力を一層養うため、文化祭・体育祭・予餞会などの特別活動において、男女が分け隔てなく参加でき、生徒自身で考え行動できるような場を、今後も考えていく必要がある。	学校行事に興味を持ってもらえるような企画を検討していく。	A:貢献できた	A:貢献できた	男女が共に活躍できるように学校行事を企画しているため。	習志野高校(学校教育課)

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	2 男女平等教育・学習の推進
施策の方向	③家庭、地域における男女平等教育・学習の推進

事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
							令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
21	男女共同参画に関する講座などの開催や情報の提供	男女共同参画に関する講座などの開催や情報提供を行います。	【管理指標項目】 男女共同参画に関連する講座の実施回数 【目標値】 各公民館で年1回以上 【3年度実績】 2公民館で2回実施	親と子のふれあい講座や幼児家庭教育学級で、父親、母親としての子育ての役割を学習した。	食、健康等、家庭に密着した講座は、募集定員に達しやすい。男女共同に興味、関心をもっていたり、人気講師に依頼したり、内容をシンプルかつ分かりやすく工夫しないと、浸透しにくく、募集定員割れする可能性が見込まれる。父親が参加しやすい講座を増やし、子育てについて男女共同参画の学習を推進する内容の取り組みが課題である。	親と子のふれあい講座、親子講座等、男性も参加しやすい日程をプログラムに組む。公民館の講座を男女の分け隔てなく参加しやすい内容にしていく。幼児家庭教育学級等では、男女に興味を持って貰えるような内容と参加しやすい日程を企画していく。	A:貢献できた	A:貢献できた	家族で参加できる講座の実施により男女共同参画に関する講座の開催ができた。	公民館
22	男女平等の視点に立った幼児・PTA家庭教育学級の実施	幼児家庭教育学級およびPTA家庭教育学級の実施について、男女平等や男女共同参画の視点に配慮し、日程や内容などの検討を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	幼児家庭教育学級では、父親も参加できるよう日程と内容に配慮して行うことができた学級もあった。PTA家庭教育学級においては、未開設のことも多く、該当する内容はなし。	より多くの父親に参加してもらえる日程の設定や回数が課題である。父親の参加しやすい曜日の設定を考え、夫婦で参加しやすい環境作り、講座内容の工夫が必要である。	父親が参加しやすい日程を組むなど、改善を図りながら講座を実施する。PTAに開設を依頼するとともに、内容を充実するよう働きかけていく。家族で参加できる講座を企画し、父親も母親も一緒に子育てに参加するきっかけとなるよう工夫していく。	A:貢献できた	A:貢献できた	幼児家庭教育学級に父親が参加することで、育児を考える機会になったため。	公民館
23	誰もが参加しやすい講座づくり	講座の実施について、誰もが参加できるよう日時・場所・保育などに配慮します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	幼児家庭教育学級は保育用の部屋と親が講座を受ける部屋を確保した。親で参加できる内容の講座を企画した。	幼児家庭教育学級は保育用の部屋と親が講座を受ける部屋を確保した。誰もが参加できるように平日だけでなく休日も講座を考える。今後女性が多く参加する講座についても男性が参加できる配慮を施していく。	子育て支援の観点からも保育付き講座を今後も実施する。動画配信など家庭でいつでも学べるような環境にしていく。	A:貢献できた	A:貢献できた	男女ともに参加できる講座の実施により、男女共同参画に関する講座の開催ができた。	公民館

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	3 性の多様性の理解促進と差別・人権侵害のない環境の醸成
施策の方向	①多様な性を尊重する意識啓発

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
24	24	性の多様性に関する理解促進	性の多様性に関する正しい理解を促進するための啓発活動を行います。また、パートナーシップ制度について調査、研究を行います。	【管理指標項目】 性の多様性に関する啓発の回数 【目標値】 年2回 【3年度実績】 年3回	①令和3年7月に2回市民対象にLGBT講座を開催(参加者36人)。 ②小冊子「セクシュアルマイノリティと人権」を購入し、講座参加者の他、市民活動団体、公民館・図書館等に配布した。 ③広報習志野3月15日号及び市ツイッター「パートナーシップ制度ってなあに」を掲載した。 パートナーシップ制度の考え方について、令和4年2月15日から3月16日までパブリックコメントを実施。	パートナーシップ制度の導入に向けた準備と並行して、性の多様性に関する啓発を行う必要がある。	LGBTに関する啓発は、継続的な取り組みが必要であることから、当事者団体に協力を依頼しながら2回開催予定。 その他、LGBTに関する情報の発信を行う。	s:大いに貢献できた	A:貢献できた	性の多様性について、市民の理解促進を図るため、広報紙や講座、啓発媒体の購入や作成など、多様な手法で取り組んだ。 LGBT講座の参加者アンケートでは、回答者の7割が「参考になった」と回答し、意識啓発につながった。	男女共同参画センター
25	25	【新規】 公的証明書などにおける性別欄の廃止などの周知	市が所管・使用する書類について法的義務付けや事務の性質上必要であるものを除き、性別欄を廃止することおよびアンケート等で性別欄が必要な場合は、男女以外の選択肢の設定をすることについて庁内への周知を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	具体的な取り組みなし	公的証明書及びアンケート等の作成時の性別欄の掲載方法について、引き続き啓発を行う必要がある。	多様な性の理解促進のため、引き続き不要な性別欄削除と啓発に努める。	A:貢献できた	D:事業を実施できなかった	令和2年5月に公的書類等への性別欄掲載状況調査を実施した。平成30年6月調査以降、35件の書類で性別欄が削除された。 主に多様な性の理解促進に努めている。	男女共同参画センター
26	26-1	【新規】 学校における性の多様性に関する理解促進	人権教育の中で、性の多様性に関する内容を取り入れ、児童・生徒への理解を促進します。また、必要がない場合は性別による区分をしないよう配慮します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・大学教授による講演を小中生徒指導主任・長欠対策主任会議において行った。 ・子どもと親のサポートセンターの研究指導主事による研修を採用2年目から5年目の教員に対して行った。	引き続き、校内での伝達研修等を充実させていく必要がある。	生徒指導主任、長欠対策主任及び若年層教員を対象に講演や研修を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	講演や研修を通して、理解が深められたことと、学校におけるルールについて柔軟な対応が見られたため。	指導課
26	26-2	【新規】 学校における性の多様性に関する理解促進	人権教育の中で、性の多様性に関する内容を取り入れ、児童・生徒への理解を促進します。また、必要がない場合は性別による区分をしないよう配慮します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	児童生徒名簿を男女混合にしたり、必要性のない男女別による区別を行わないようにした。	これまで男女別で行ってきた活動を男女混合にする際、内容等を変えていかないと対応が難しくなる場合がある。	男女混合名簿は可能な範囲で使用したり、人権教育を推進したりし、ジェンダー意識を高めるようにする。	B:あまり貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	児童生徒への理解のために指導課と連携する必要があったため。	学校教育課

27	27	【新規】市職員に対する性の多様性に関する研修などの実施	新規採用職員研修において、性の多様性に関する内容を盛り込み、性の多様性に関する理解を促進します。	【管理指標項目】市職員に対する性の多様性に関する研修の実施回数 【目標値】年1回 【3年度実績】年1回	新規採用職員研修(後期)において、性の多様性に関する理解を深める研修を実施。(令和3年11月,受講者数:43名)	毎年、継続して実施していく必要がある。	新規採用職員研修(後期)の中で、性の多様性に関する内容についての研修を予定している。	A:貢献できた	A:貢献できた	研修の実施により、性の多様性に関する理解を深めているため。	人事課
28	28-1	【新規】教職員の性の多様性に関する研修などへの参加促進	県が主催する性の多様性に関する研修などへの教職員の参加を促進します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	教職員が、LGBTの理解促進に関する研修に参加した。	研修の時間を確保し、継続的に意識付けをしていく必要がある。	引き続き、教職員に対して性の多様性に関する研修への参加を呼び掛ける。	A:貢献できた	A:貢献できた	校内で実施された性の多様性に関する研修も含めて、コロナ禍においても、教職員が可能な限り研修に参加したため。	指導課
28	28-2	【新規】教職員の性の多様性に関する研修などへの参加促進	県が主催する性の多様性に関する研修などへの教職員の参加を促進します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・県教育委員会主催のオンデマンドによる性教育研修会に各校1名が参加。 ・性教育事業実践校の資料を小・中・高等学校に配布。	研修会に参加した1名からいかに全職員に研修内容を広め、各学校での取り組みに反映させるかが課題といえる。	県が主催する性の多様性に関する研修会などへの教職員の参加を促進する。	D:事業を実施できなかった	A:貢献できた	教職員の研修会への参加を促進することができたため	学校教育課

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	3 性の多様性の理解促進と差別・人権侵害のない環境の醸成
施策の方向	②人権侵害のない環境に向けた啓発

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
29	29	人権尊重についての広報と啓発	人権啓発のパンフレット等の配布や広報紙により人権強化週間などの周知を行います。また、人権擁護委員の人権啓発活動をサポートします。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	市民まつり、福祉ふれあいまつりが中止、千葉ハートフルヒューマンフェスタがオンライン実施に変更と、周知機会であるイベントが活用できなかった。千葉地方法務局に委員が交代で駐在し、電話相談を受ける「人権相談」はほぼ通常通り実施。また人権擁護委員協議会が主催する「標語コンテスト」及び学校での「人権教室」は実施した。	虐待・DVなど個々の人権侵害事象への対応が整備されてきている中、受身の態様の電話相談はセーフティネット的機能として存在価値があり、開設を維持できたのは一定の成果であるといえる。また「人権教室」は次世代を担う小中学生への人権啓発として、人権が尊重される社会づくりへの第一歩で、必要不可欠なものであるため、感染症予防対応を充分図りながらさらに実施を拡大していく。	引き続き人権擁護委員の事務局として、人権相談の業務や人権教室の実施等にあって頂けるよう十分サポートをする。また従前どおり各種イベント等の機会を活用する他、オンラインでの取り組みへの対応を図りながら感染症予防対応を十分図りながら周知啓発を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	感染症流行状況下において、ZOOMでの打ち合わせ等、できる限りの手段を利用して取り組みを維持できた。	社会福祉課
30	30	【女性活躍】ハラスメントの防止に向けた啓発	セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業などに関するハラスメント、パワー・ハラスメントに関する認識を深め、被害防止に向けた啓発を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	令和3年4月・11月発行職員啓発紙「ビーナ通信」では、男性の家事参加・男性育休に関する内容を掲載し、職員への啓発を実施。	広報紙掲載だけでなく、より多くの機会を通して啓発に取り組む必要がある。	啓発方法や啓発機会の検討を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	男性の家事参加・男性育休に関する内容を掲載し、職場における制度への理解促進に向けた啓発を行った。	男女共同参画センター
31	31-1	【女性活躍】働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発	商工会議所などと連携・協力し、誰もが働きやすい雇用環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児休業などに関するハラスメント、パワー・ハラスメントの防止対策の周知に努めます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	商工会議所等との連携によるハラスメント防止の取り組みは実施できなかった。	商工会議所と連携した啓発を検討する必要がある。	商工会議所と連携した啓発を検討する。	D:事業を実施できなかった	D:事業を実施できなかった	商工会議所と連携した啓発を検討する必要がある。	男女共同参画センター
31	31-2	【女性活躍】働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発	商工会議所などと連携・協力し、誰もが働きやすい雇用環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児休業などに関するハラスメント、パワー・ハラスメントの防止対策の周知に努めます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	千葉労働局における「ハラスメント対応特別相談窓口」の開設及び職場のパワーハラスメント防止措置義務の拡大における事業主、労働者向けへのリーフレットの掲示、千葉県労働相談センターのチラシにて、労働問題に悩む労働者及び使用者向けへの周知をした。また、令和4年3月15日号広報習志野に掲載した。	職場で働く者への職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える、又は職場環境を悪化させる行為がなくならない取り組みについての情報提供はできたが、商工会議所等との連携・協力をし、幅広く事業者への啓発方法の検討が必要である。	令和4年4月にホームページ更新予定である。引き続き、情報提供があった場合、習志野商工会議所等との連携・協力をし、事業者への周知に努める。	A:貢献できた	A:貢献できた	職場におけるパワーハラスメント等の防止措置義務が拡大される中小企業への早期取り組みについて、一早く周知・啓発対応できた。	産業振興課

31	31-3	【女性活躍】 働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発	市職員や教育関係者に対し、セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児休業などに関するハラスメント、パワー・ハラスメントの防止に向けた研修や、被害者の支援などを実施します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	各学校において、セクハラ相談員を校務分掌に位置付け、アンケート実施時を含めて相談体制を作っている。	セクハラ・パワハラ防止に向けた研修をもっと広く実施する必要がある。	管理職向けにセクハラ・パワハラ研修を実施する。	A:貢献できた	A:貢献できた	各校に対し、セクハラ、パワハラ防止について各校へ周知することができたため。	学校教育課
31	31-4	【女性活躍】 働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発	市職員や教育関係者に対し、セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児休業などに関するハラスメント、パワー・ハラスメントの防止に向けた研修や、被害者の支援などを実施します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	主なもの ・労務管理研修(5級昇格者)を実施し、ハラスメントにおける、管理・監督者としての役割を学んだ。(令和3年9月30日,受講者数:12名) ・ハラスメント防止研修(3級昇格者)を実施し、相互理解、相互尊重のある職場づくり等を学んだ。(令和3年8月20日,受講者数:37名)	ハラスメントについては、全ての職員が正しい理解と防止するための方策を学ぶ必要がある。	全職員を対象にした、ハラスメント防止に向けた研修を予定している。	A:貢献できた	A:貢献できた	各階層別研修においてハラスメント防止研修を実施することで、一般職、管理職ともに防止に向けた意識の醸成に繋がっているため。	人事課
32	32	性的商品化を防ぐための啓発	性的商品化を防ぐため、有害ビラや看板の撤去などを行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	街頭補導では、書店やコンビニの雑誌コーナーなどの巡回は継続した。 青少年をインターネットトラブルから守るために「千葉県青少年ネット被害防止対策事業(ネットパトロール)」の月例報告について当該校に報告したり、会議等での資料提供を行ったりした。 市では、「情報端末及びインターネットによるトラブル調査」及び「情報モラル教育実施状況調査」を市立小・中学校に実施し、調査結果を報告した。 また、児童生徒向けに適正利用の啓発学習会を開始した。	近年、インターネットの普及に伴い、街頭のビラや看板を目にする事は、皆無であるが、定期的な補導活動を継続し、青少年健全育成関係団体との連携及び情報の共有をすることが不可欠となる。 コロナ禍の影響も続くと考えられるが、外部講師を招いた講演会や研修を学校に推進していくことや、県のネットパトロール事業との連携も継続していくことも必要となる。	情報化社会の急激な進歩に対応すべく、児童生徒のみならず、保護者や地域とも連携を図り、インターネットの適正な利用方法を促進するための調査や実践を継続する。 また、子どもたちをネット被害から守ることを目的として、児童生徒を対象に、「県青少年インターネット適正利用啓発講演・講師派遣」及び「市青少年インターネット適正利用啓発学習会」により啓発を行う。	B:あまり貢献できなかった	A:貢献できた	地域住民からレンタルビデオ店における成人向けDVDの陳列について情報提供があった。 即日、状況確認を行い、条例違反がないことを確認できた。	青少年センター

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	4 配偶者・パートナーの間に生じる暴力(DV)の防止と対応
施策の方向	①DV防止のための広報・啓発

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績(具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
33	33	DVに関する啓発	啓発パンフレットの配布や広報紙、ホームページ等によりDVは人権侵害であることや「女性に対する暴力をなくす運動」の周知について広報、啓発を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・広報習志野4月1日号「若年層の性暴力被害予防月間」 ・広報習志野11月1日号「女性に対する暴力をなくす運動」 ・「女性に対する暴力をなくす運動」は11月にテレビモニターで放映、市庁舎階段をパープルリボンで装飾するほか、男女共同参画推進団体によるDVに関する掲示を行った。 ・国が実施する「DV相談+」について、市ツイッターによる啓発を実施した。	リモートワークの推進やステイホームにより、DVのリスクが高くなることを想定し、DVに関する啓発及び情報提供・相談窓口の啓発に努める必要がある。	広報習志野4月1日号「若年層の性暴力被害予防月間」の広報を掲載。11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の広報紙掲載及びテレビモニター掲載を予定。11月は児童虐待防止推進月間であることから子育て支援課と連携し、オンラインリボン運動とDV防止のパープルリボン運動をあわせて、庁舎内に装飾による啓発を計画する。	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	リモートワークの推進やステイホームにより、DVのリスクが高くなることを想定し、情報提供や相談窓口の周知のため、ステッカー、広報紙、ホームページ、ツイッターなど多様な方法で啓発に取り組んだ。	男女共同参画センター
34	34	児童虐待防止への啓発	ポスターやパンフレットの配布、研修などにより、児童虐待防止の啓発を行います。	【管理指標項目】 児童虐待防止への啓発回数 【目標値】 年1回以上 【3年度実績】 年6回	・児童虐待防止の啓発活動 ①イオン津田沼にて啓発活動 ②広報誌掲載 ③テレビ広報動画配信 ④市庁舎内パネル展示 ⑤ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会 ⑥「体罰等によらない子育て」啓発チラシ配布(保育園幼稚園こども園)	これまでの啓発活動に加え、より多くの市民に対して児童虐待防止の啓発ができるよう、工夫が必要である。	引き続き、児童虐待防止の啓発活動として、ポスターやパンフレットの配布、研修会の開催を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	庁内外で啓発活動を行うことができ、準備した啓発グッズは好評だった。	子育て支援課
35	35	児童・生徒の発達段階に沿った人権尊重の視点からの性教育の推進	児童・生徒の発達段階に応じて、男女の成長の違いや生命誕生の仕組みを学習し、児童・生徒が男女対等の立場で、互いの人権を尊重し合う教育を実施します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	市立各小中学校での保健の授業等において、発達段階に応じてエイズや性に関する学習を行い、男女が尊重し合う資質を養う教育を実施した。	人権を尊重しあうまでの意識は不足している。継続して指導していく必要がある。	引き続き、学習指導要領に則った性教育の中で、男女が互いの人権を尊重する態度を育成する。	A:貢献できた	A:貢献できた	小中学校において、児童生徒の実態と発達段階に応じて、学習指導要領に則った性教育、男女が互いに尊重し合う資質を養う教育を実施できたため。	指導課
36	36-1	【新規】デートDVに関する啓発	デートDVに関する広報、啓発を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	男女共同参画社会づくり情報紙「きらきら」第51号にてデートDVに関する情報を掲載。	デートDVについて広く周知するため、今後、様々な機会をとらえた啓発が必要である。	様々な機会をとらえた啓発を検討する。	A:貢献できた	A:貢献できた	デートDVについて広報紙に掲載し、DV防止のための啓発を行った。	男女共同参画センター

36	36-2	【新規】 デートDVに関する啓発	生徒に対して、デートDVに関する啓発を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	男女共同参画センター主催の会議にて、デートDVに関する提案を行った。	教職員に向けての周知や、生徒への啓発活動がまだ不足している。	関係各所から資料を収集、整理し、指導課と連携して、高等学校への啓発活動につなげていく。	C:貢献できなかった	C:貢献できなかった	教職員に向けても周知が不足しており、生徒への啓発活動につなげることができていないため。	学校教育課
36	36-3	【新規】 デートDVに関する啓発	生徒に対して、デートDVに関する啓発を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・学校職員等に対するDV・児童虐待対応研修について通知し、指導主事等が参加した。 ・児童生徒向け相談窓口を周知した。	研修への参加は任意であったため、より広く学校職員の参加を呼び掛ける必要がある。	同様の研修について各校からの参加を促す。	A:貢献できた	A:貢献できた	指導主事が研修に参加し、各校への指導支援準備を整えたため。	指導課

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	4 配偶者・パートナーの間に生じる暴力(DV)の防止と対応
施策の方向	②DV被害者が安心して相談できる体制の整備《重点施策》

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績(具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
37	37-1	各種相談員のDV等に関する相談技術の向上	DV啓発研修や男女共同参画に関する研修への参加により、多様化する相談内容に適切に対応します。	【管理指標項目】 相談員のDV研修などの参加回数 【目標値】 年2回以上 【3年度実績】 年3回	DVIによる子どもへの影響等に関するWeb研修(R3.7.13、R3.9.2、R4.2.1)	特になし。	引き続き、DV・児童虐待関係の研修への参加により、多様化する課題に対応できるよう専門性を高めていく。	B:あまり貢献できなかった	A:貢献できた	各研修に参加し、相談スキルの向上に努めることができた。	子育て支援課
37	37-2	各種相談員のDV等に関する相談技術の向上	DV啓発研修や男女共同参画に関する研修への参加により、多様化する相談内容に適切に対応します。	【管理指標項目】 相談員のDV研修などの参加回数 【目標値】 年1回以上 【3年度実績】 年12回	研修に参加した相談員から、朝の打ち合わせで報告、資料配布を行い、全体で内容を共有した。	全体での研修機会がなかなか設けられず、各相談員が個人で申し込んで研修に参加した。実際に相談者の中にはDV被害のケースはなかった。	相談技術の向上に向けて関連する研修があれば広く知らせる。DV被害を受けている場合等の関係機関との連携をはかる。	A:貢献できた	A:貢献できた	相談員個人での研修参加があった。	総合教育センター
38	38-1	DV家庭の子どもへの支援	子どもの養育および発達に関する相談に応じながら、DV家庭の早期発見に努め、虐待が疑われる子どもについて、関係機関との連携により支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	アウトリーチ型相談支援事業として子どもセンターに出向き、子育て相談の日事業を開始した。	昨年度は1ヶ月間の事業実績であるため、継続実施し、課題を洗い出す必要がある。	引き続き、社会情勢の変化に合わせて相談対応を行い、DV家庭の早期発見に努め、虐待が疑われる子どもについて、関係機関との連携により支援を行います。子育て相談の日事業を引き続き実施する。	A:貢献できた	A:貢献できた	市内子どもセンターで様々な相談に対応した。	子育て支援課
38	38-2	DV家庭の子どもへの支援	子どもの養育および発達に関する相談に応じながら、DV家庭の早期発見に努め、虐待が疑われる子どもについて、関係機関との連携により支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	DVについて相談があった場合は、関係機関と連携を図りながら対応していくこととし、関係機関との体制の構築に努めた。	DVIに関する最新の知見を情報収集する必要があると感じている。	・関係機関との連携本制のさらなる構築に努める。 ・研修などを通じて新しい情報の収集に努める。 ・相談者が安心して相談のできる環境や体制づくりに努める。	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	DVや虐待が疑われるケースについては、関係機関と迅速に情報連携できた。	ひまわり発達相談センター

39	39	女性の生き方相談の充実	女性の生き方相談の充実を図るとともに、関連する相談機関との連携を図り、相談者の支援、保護に取り組みます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	感染対策を図り年60回の相談を実施した。 相談終了後はカウンセラーから報告を受け、情報共有と連携が必要なケースは速やかに連携を図った。 相談件数 158件（うち新規48件） 他機関への連携 33件 DV相談件数 38件	令和2年10月より利用者アンケートを実施しており、相談時間や夜間相談など利用者のニーズ把握を行っている。アンケートをもとに、今後の相談体制について検討を行う必要がある。	相談者が安全・安心に相談ができるよう、アンケート結果を集計し、相談体制について見直しを行う。	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	感染対策を図り年60回の相談を実施。安心して相談できる体制の整備を行った。	男女共同参画センター
40	40	男性の生き方に対する相談体制の充実	相談者の訴えをしっかりと受け止め、必要に応じて専門相談機関などと連携を図りながら相談支援を実施します。また、男性相談の実施について検討します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・男性からの相談5件（親族からの暴力による住基支援措置の相談、避難支援に向けた相談、妻から子への虐待について、その他匿名の相談） ・市庁舎の男性個室トイレにDV相談ナビのステッカーを貼付した。	男性からの相談は職員が対応し、千葉県が実施する「男性のための総合相談」の活用等の関係機関を紹介している。 相談件数の推移等を見ながら、男性専門相談員による男性相談の取り組みについて検討する必要がある。	本人の話を伺い、必要に応じて関係機関の紹介を行う。 男性専門相談員による男性相談の取り組みについて検討する。	A:貢献できた	A:貢献できた	相談者の話を伺い、市で対応を行うほか、必要に応じて千葉県が実施する「男性のための総合相談」を紹介し、状況に応じた相談体制を案内している。	男女共同参画センター
41	41	健康相談事業の充実	健康な生活ができるよう、必要な情報提供を行います。また、必要に応じて関係機関と連携し、適切な対応をします。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	地区保健活動全体で安心できる相談体制に努めた。相談内容に応じて、必要な情報提供・相談に努め、速やかに関係機関との連携対応に努めた。	コロナ禍の外出自粛による相談控えやリモートワーク等により夫婦の在宅時間が増えた影響による生活の変化から生じる課題を見越した支援が必要である。	引き続き広報やHP、健康教育等の機会でも周知を図り、市民が相談しやすい体制を整えていく。	s:大いに貢献できた	A:貢献できた	相談事業を通じて、安心して相談できる場所の周知に努めた。また、DV被害者等は関係機関との連携、女性の生き方相談の利用を勧める等対象のニーズに合わせた情報提供を行うことができた。	健康支援課
42	42	高齢者への情報提供と相談の充実	市内5カ所の高齢者相談センター（地域包括支援センター）において、虐待や暴力などを受けている人々についての相談に対応し、情報提供を随時行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	当事者や介護事業者、近隣住民等からの相談に応じ、必要な情報収集を行うとともに、虐待防止に向けた情報提供を随時、行った。	高齢者虐待の認識不足や、家族間の関係性から生じる問題について、介入の困難さがある。	相談窓口の周知や、虐待についての啓発に努める。	A:貢献できた	A:貢献できた	当事者や介護事業者、近隣住民等からの相談に応じ、必要な情報収集を行い、対応に努めるとともに、虐待防止に向けた情報提供を随時、行った。	高齢者支援課
43	43	【新規】障がいのある人への情報提供と相談の充実	関係課と連携を図りながら、障がいのあるDV被害者についての相談に対応し、情報提供を随時行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	障がい者虐待防止センターとして、配偶者等からの虐待を受けた障がい者に対し相談等支援に応じた。	本人の心身の状況を踏まえた支援を実施していくにあたり、困難課題を持つ方については、長期的な支援を要することがある。	ケースワーカー及び相談支援専門員等と連携し、本人の意向を踏まえ、支援に必要な情報提供に努める。	A:貢献できた	A:貢献できた	随時本人の相談にのり、問題解決に取り組んだ。	障がい福祉課

44	44	DVに関する相談窓口の周知	配偶者暴力相談支援センター等のDV相談窓口について、チラシ等の配布や広報紙、ホームページ等の掲載により周知を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	DVや暴力に関する相談窓口の案内を広報習志野11月1日号に掲載。女性に対する暴力をなくす運動期間にパネル展示を行い、相談窓口の周知を行ったほか、市庁舎トイレ等にDV相談ナビのステッカーを貼付した。	DVや暴力に関する情報や、相談窓口の案内について、広く啓発を行う必要がある。	様々な機会をとらえた啓発を検討する。	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	広報紙による啓発の他、DVや暴力に関する相談窓口の周知を目的としたパネル展示を実施し、情報提供の発信を行った。	男女共同参画センター
----	----	---------------	---	--------------------------------------	--	--	--------------------	------------	------------	---	------------

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	4 配偶者・パートナーの間に生じる暴力(DV)の防止と対応
施策の方向	③DV被害者の生活再建に向けた支援

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績(具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
45	45-1	緊急保護を求めるDV被害者への支援	関係機関との連携を取り、被害者を一時保護につなぐ等の適切な支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	DV被害者の緊急一時保護の実績はなし。 DV相談の対応として、生活相談課、障がい福祉課、子育て支援課、警察署、女性サポートセンター等と相談・連携し対応した。	緊急一時保護が必要なケースではなかったが、親族からの暴力により避難している相談者に対し、今後の生活再建に必要な関係機関を案内し、連携を行った。引き続き、連携し対応を行う必要がある。	緊急一時保護の申し出があった際は、個々の状況に応じて関係各課や外部機関と連携を取りながら支援を行う。 令和4年度から新たに、DV被害者等の緊急避難支援を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	DV被害者の緊急一時保護の実績はなかったが、緊急一時保護の案件があったときに対応できるよう、相談体制を整備した。	男女共同参画センター
45	45-2	緊急保護を求めるDV被害者への支援	関係機関との連携を取り、被害者を一時保護につなぐ等の適切な支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	関係機関との連携を取り、被害者を迅速にシェルター等につなぐ支援を行った。	児童相談所・女性サポートセンター・警察等の関係機関との連携強化が必要。	各関係機関との連携を図り、被害者を一時保護につなぐ等の適切な支援を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	関係機関と連携し、対応することができた。	子育て支援課
46	46	DV被害者支援制度についての情報提供	DV被害者を支援する制度について、被害者の状況に応じた情報提供や証明書の作成など自立に向けた支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	新型コロナウイルスに関する子育て世帯及び非課税世帯に対する臨時特別給付金の支給にあたり、DV等被害の確認証の発行を行った。(6件)	臨時特別給付金の支給に係るDV等被害の確認証の発行について、国からの通達に迅速に対応し、発行を行った。 その他、DV被害者等が必要とする証明書等の発行の希望があった場合は、適切に窓口等の情報提供を行う必要がある。	DV被害者等が必要とする証明書等の発行については、適切に窓口等の情報提供を行う。	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	臨時特別給付金の支給に係るDV等被害の確認証の発行について、国からの通達に迅速に対応し、発行を行った。	男女共同参画センター
47	47	生活困窮に関する相談支援	生活に困窮するDV被害者に対して、らいふあつぷ習志野において、相談に応じます。生活保護による支援が必要な場合は、生活保護制度につなぎます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	らいふあつぷ習志野において、DVIに関する相談が11件あった。そのうち生活保護につないだ件数は0件だった。	男女共同参画センターにつなげた事例はなかった。 DVIに関する相談はあるが、シェルター利用の要件が厳しいため、支援が難しいケースがある。	らいふあつぷ習志野の委託先である労協船橋事業団主催のDV検討会議について、より多くの団体に参加を依頼する取り組みが可能かどうか調整を図る。	A:貢献できた	A:貢献できた	DVIに関する相談について、相談及び同行等を行い、他機関と協力して支援を行った。	生活相談課
48	48	高齢者への自立支援	養護者(配偶者や家族など)からの虐待を受けた高齢者の自立に向けて、施設利用も含め支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	対象者やその家族に対し、生活上の助言等を行い、緊急的に避難を要する事案については、一時的な施設利用を迅速に支援した。	高齢者施設の空き室の確保が困難になっているため、即日の保護が厳しい状況になっている。各施設や関係機関との連携と情報共有が、ますます必要となっている。	引き続き、関係機関との日頃の連携を強化し、迅速な判断を行い、適切な対応をしていく。また、虐待に関する周知について努めていく。	A:貢献できた	A:貢献できた	事案の状況を、関係者と情報共有して把握し、緊急性の高いものについては、施設に対し入所の交渉等、迅速に対応するよう努めた。	高齢者支援課

49	49	障がいのある人への自立支援	養護者(配偶者や家族など)からの虐待を受けた障がいのある人の自立に向けて、施設利用も含め支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	他の施設に移るなど施設の移動を含め、支援にあたることが出来た。	施設利用については、本人の意思確認を行う必要があることから、支援が長期化しやすい傾向があった。	関係機関と連携を図り、虐待の解決に向け、本人の意向を踏まえ支援を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	本人の意向を踏まえた支援を実施できた。	障がい福祉課
50	50	住宅に関する情報提供	DV被害者が新たな生活の場を見つけるため、市営、県営住宅などの公営住宅の優先入居などに関する情報を提供します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	DV被害者に特化した窓口ではないことやDV被害のみを事由にして優遇抽選対象となるわけではないため、率先して情報提供することはできないが、被害者及び相談窓口担当課より依頼があれば情報提供する。	被害者や相談窓口担当課からの問い合わせに対しての情報提供が主であるため、市から被害者に対して積極的な情報の提供を行っていない。	情報提供については、継続して行い、今後の市営住宅応募の際に優遇抽選対象について、関係機関を通じて、募集制度の周知に努め、DV被害者等の救済方法の一つとして連携していく。	B:あまり貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	令和3年度市営住宅の募集において、DV被害者に優遇抽選対象となる旨を周知していたが、応募実績はなかったため。	住宅課

基本目標	I 人権が尊重される社会づくり
課題	4 配偶者・パートナーの間に生じる暴力(DV)の防止と対応
施策の方向	④DVの防止と対応のための関係機関等との連携・協力

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績(具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
51	51	庁内関係部署との連携	DV防止推進関係課長会議の開催や庁内関係部署との連携を図り、情報の提供や共有に努めます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	DV業務にかかる関係課長で構成する「DV防止推進関係課長会議」の開催。 第1回 令和3年8月24日 第2回 令和3年12月21日 住基支援措置手続きにおける相談状況の情報連携、閉庁日・夜間におけるDV・虐待等の対応、情報漏えい時の対応について、フローチャートを作成し、庁内での調整を行った。	DV・虐待等や情報漏えい時については迅速、適切に対応を行う必要がある。作成したフローチャートについて、庁内への周知を行い、適切な対応を行う必要がある。	DV等被害者への適切な対応を図るため、情報共有、庁内周知に努める。	A:貢献できた	s:大いに貢献できた	DV・虐待等の対応について、関係課と情報共有を行い、対応フローチャートを作成した。	男女共同参画センター
52	52-1	庁外関係機関との連携	県主催の連絡会議の出席により、情報交換に努め、県、警察、民生委員・児童委員などと積極的に連携を図ります。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	DV等被害者の生活支援に向けて、前住所地の支援団体及びららあが習志野と連携を図った。	感染拡大防止のため、県主催会議が中止となり、庁外関係機関との意見交換の場が減っている。必要に応じて、照会を行うなど、関係機関との連携について検討する必要がある。	関係機関との連携について検討する。	D:事業を実施できなかった	A:貢献できた	前住所地の支援団体及びららあが習志野と連携を図った。	男女共同参画センター
52	52-2	庁外関係機関との連携	県主催の連絡会議の出席により、情報交換に努め、県、警察、民生委員・児童委員などと積極的に連携を図ります。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	県主催の連絡会議は感染拡大防止のため開催されなかった。ならしの子どもを守る地域ネットワークにおいて情報交換に努め、児童相談所、警察、民生委員などと積極的に連携を図った。	関係機関(児童相談所、警察、民生委員・児童委員など)との情報交換の際、最新の情報が共有できないことがあったため、常に最新の情報を取得する必要がある。	引き続き、県主催の連絡会議の出席により、情報交換に努め、県、警察、民生委員・児童委員などと積極的に連携を図る。	A:貢献できた	A:貢献できた	県主催の連絡会やならしの子どもを守る地域ネットワークにおいて情報交換等ができ、必要に応じて連携できた。	子育て支援課
52	52-3	庁外関係機関との連携	県主催の連絡会議の出席により、情報交換に努め、県、警察、民生委員・児童委員などと積極的に連携を図ります。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・感染状況を鑑みながら、男女共同参画センターから配布された県のDV相談カード及び県のDV啓発チラシを、各地区の民生委員児童委員に配布し周知した。	課題なし	引き続き、連携を図っていく。	A:貢献できた	A:貢献できた	感染状況を鑑みながら、地域住民と行政のパイプ役として活躍している民生委員児童委員に有益な情報を提供できるよう努め、常に連携強化を図ることができたため。	社会福祉課

基本目標	II 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり
課題	1 政策・方針決定における女性の参画の推進
施策の方向	①市政における女性の参画の推進《重点施策》

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
53	53-1	【女性活躍】 審議会などへの女性委員の登用の推進	各種審議会委員への女性の積極的な登用を推進します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、令和3年12月に総務部次長、協働経済部次長の連名で庁内各部署が所管する審議会等において、女性委員の積極的な登用依頼を通知した。 (令和3年4月1日現在) ・女性委員のいない審議会等 4件 ・女性委員登用率 29.3%	庁内各部署に、審議会等の女性委員登用に関する依頼の通知を行っているが、平成29年度以降3割に達していない。 各担当課に、女性委員登用が進まない、登用できない理由を確認し、推進に向けた検討が必要がある。	女性登用がされない審議会等を所管する担当課に、その理由や今後の方向性等について、実態を確認する。	B:あまり貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	庁内における審議会等の女性委員登用が進まない状況にあり、推進に向けた検討が必要である。	男女共同参画センター
53	53-2	【女性活躍】 審議会などへの女性委員の登用の推進	各種審議会委員への女性の積極的な登用を推進します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	審議会等における委員の委嘱の際に、担当課からの事前協議の段階で、男女共同参画の視点から委員構成を検討するよう指導した。	各審議会等の担当者に男女共同参画の視点からの委員構成を検討することが、まだ十分に意識付けされていない。	引き続き、事前協議の際などに、男女共同参画の視点からの委員構成を検討するよう呼びかけ続けるとともに、指針等の周知を推進する。	A:貢献できた	A:貢献できた	審議会等における委員の委嘱の際に、担当課からの事前協議の段階で、男女共同参画の視点から委員構成を検討するよう指導した。特に、公募委員選考委員会の資料に男女比率を記載するようにしたこと、担当課が女性登用について意識を持つようになった。	総務課
54	54	男女共同参画の視点を持った人材の情報提供	男女共同参画の視点を持った人材の情報を収集し、提供します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	令和3年度における情報提供依頼なし。	令和3年度のリストの活用については依頼がなく、有効に活用されていない。 平成29年度に活用促進のため要領改正を行ったが、利用状況は変わらず人材リストの整備の在り方について、検討が必要である。	人材リストの整備の在り方について検討する。	B:あまり貢献できなかった	C:貢献できなかった	今年度の人材リストの活用がなく、整備の在り方について検討の必要がある。	男女共同参画センター
55	55	開かれた議会への取り組み	市民により一層身近で親しみやすい市議会を目指し、ホームページや市議会報の改善に取り組むとともに市議会報をより多くの人に読んでもらえるよう努めます。	【管理指標項目】 市議会報の発行回数 【目標値】 年4回 【3年度実績】 年4回	・市議会報をより多くの人に読んでもらえるように、新習志野駅に新たに設置するとともに、JR津田沼駅の設置部数を増やした。 また、市議会報のポスティングサービスの実施について検討し、令和4年度から実施することとした。 ・市議会報の改善のため、議会報編集委員会において視察について検討し、令和4度に、あきる野市へのオンライン視察を行うこととした。	新型コロナウイルス感染症対策の影響により、前年度に引き続き、市議会報の駅前配布等実施困難な取り組みがあったため、コロナ禍でも実施可能な新たな取り組みを積極的に行っていく必要がある。	・市議会報のポスティングサービスの開始。 ・あきるの市への視察結果を踏まえた市議会報の掲載内容やレイアウトの改善についての検討。	A:貢献できた	A:貢献できた	より多くの人に市議会報を読んでもらうための取り組みは、市議会に興味を持ち、市政に対する理解を深め、多様な分野に参画するきっかけになるため。	議会事務局

56	56	【女性活躍】 市役所女性職員の 活躍推進	女性活躍推進法に基づく特定事 業主行動計画に基づき、女性が 働く職域の拡大を図ります。 また、指導的立場につく女性に 対して、各種研修の参加を促進 するなど育成・支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	女性活躍推進研修を実施。 (令和3年7月27日,受講者数22 名)	これからの働き方について学ぶために多様な ロールモデルを立てる必要がある。	令和4年度においても、女性活躍推 進研修の実施を予定している。	A:貢献でき た	A:貢献でき た	中堅の女性職員を対象に、これから の働き方について学ぶキャリア研修 を実施できたため。	人事課
----	----	----------------------------	--	--------------------------------------	---	--	------------------------------------	-------------	-------------	---	-----

基本目標	II 誰もがあらゆる分野に参画できる環境づくり
課題	1 政策・方針決定における女性の参画の推進
施策の方向	②事務所等における多様性(ダイバーシティ)の促進《重点施策》

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績(具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
57	57-1	【女性活躍】各種表彰・認定・登録・認証制度の周知	市内事業所や市民などに対し、千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度や女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」等の周知を行います。また、商工会議所などの関係機関と連携し、認定に向けた支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	令和3年3月に認定・表彰制度のパンフレットを更新。講演会等で配布した。 令和3年7月 男女共同参画週間事業(参加者32人)	市民及び事業所に対し、継続的に啓発へ取り組む必要がある。	作成したパンフレットは市民向けの講座等で配布し、市民への周知に活用する。	A:貢献できた	A:貢献できた	女性活躍や仕事と介護の両立支援に取り組む事業所を紹介したパンフレットを配布し、市民への周知を行った。	男女共同参画センター
57	57-2	【女性活躍】各種表彰・認定・登録・認証制度の周知	市内事業所や市民などに対し、千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度や女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」等の周知を行います。また、商工会議所などの関係機関と連携し、認定に向けた支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	「えるぼし」について、ホームページの関連リンクに厚生労働省の内容を掲載した。	関係機関と連携し、認定に向けた支援方法を構築することが必要である。	引き続き、千葉県男女共同参画推進事業所表彰制度や女性活躍推進法に基づく認定制度等について、関係機関と連携を図りながら、周知を行う。	A:貢献できた	B:あまり貢献できなかった	制度周知の取り組みについて、ホームページのみの周知になってしまった。	産業振興課
57	57-3	【女性活躍】各種表彰・認定・登録・認証制度の周知	市内事業所や市民などに対し、仕事と介護の両立支援「トモニン」等の周知を行います。また、商工会議所などの関係機関と連携し、認定に向けた支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	高齢者の就業を支援する機関(シルバー人材センター)に、市で作成した認定・表彰制度のチラシを配布している。 また、同機関の女性会員増のための説明会等の周知を市広報紙で実施した。	高齢者の就業を支援する機関(シルバー人材センター)においては、会員数全体に対し女性会員数が少ないことが課題となっている。	引き続き、高齢者を支援する機関(シルバー人材センター)に対して働きかけを行うとともに、女性会員増加のための説明会実施等を市広報紙で周知する。	A:貢献できた	A:貢献できた	周知を継続することで、徐々に女性会員は増加しており、理解は広まってきている。	高齢者支援課
57	57-4	【女性活躍】各種表彰・認定・登録・認証制度の周知	市内事業所や市民などに対し、仕事と介護の両立支援「トモニン」等の周知を行います。また、商工会議所などの関係機関と連携し、認定に向けた支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	周知を行っていない。		職員間でのトモニンの認識がないため、事業の際などにトモニンの周知を行っていく。	D:事業を実施できなかった	D:事業を実施できなかった	事業を未実施のため。	障がい福祉課
57	57-5	【女性活躍】各種表彰・認定・登録・認証制度の周知	市内事業所や市民などに対し、仕事と介護の両立支援「トモニン」等の周知を行います。また、商工会議所などの関係機関と連携し、認定に向けた支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	「トモニン」について、厚生労働省のチラシを窓口に貼付した。	庁内だけでなく、関係機関と連携し、市内事業所、市民などへの周知が必要である。	引き続き、男女共同参画センター等、関係機関と連携し、市内事業所、市民に向けて周知を行っていく。	B:あまり貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	制度周知について、窓口だけになってしまった。	産業振興課

57	57-6	【女性活躍】 各種表彰・認定・登録・認証制度の周知	市内事業所や市民などに対し、次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度「くるみん、プラチナくるみん」や習志野市子育て支援先端企業認証制度の周知を行います。また、商工会議所などの関係機関と連携し認定に向けた支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	習志野市子育て支援先端企業認証制度について、ホームページコンテンツへ掲載するとともに、男女共同参画センターが発行している制度周知を図る冊子を窓口を設置し、新規事業者登録の周知を図ったものの、新規登録申請はなかった。	千葉県「社員いきいき元気な会社宣言」など類似の事業もある中、事業者にとって認証に係るメリットが少なく、近年新たな登録申請はない状態が継続している。	引き続き、習志野市子育て支援先端企業認証制度をさらに周知するため、市ホームページの更新や商工会議所・青年会議所などにも周知する等、新規認証事業者の参入を図るとともに、制度の見直しを検討する。	C:貢献できなかった	C:貢献できなかった	新規登録事業者がなかったため。	こども政策課
57	57-7	【女性活躍】 各種表彰・認定・登録・認証制度の周知	市内事業所や市民などに対し、次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度「くるみん、プラチナくるみん」や習志野市子育て支援先端企業認証制度の周知を行います。また、商工会議所などの関係機関と連携し認定に向けた支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	令和3年3月に男女共同参画センターが発行した認定・表彰制度のパンフレットを窓口に配架した。また、「えるぼし」について、ホームページの関連リンクに厚生労働省の内容を掲載した。	関係機関と連携し、認定に向けた支援方法を構築することが必要である。	関係機関と連携し、認定・表彰制度のパンフレットの配布等の周知、支援を行っていく。	B:あまり貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	制度周知の取り組みについて、窓口配架、ホームページのみの周知になってしまった。	産業振興課
58	58	【女性活躍】 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス等の実現に向けて、積極的に取り組む事業所の受注機会を増大する公共調達への導入を促進する。	女性の活躍やワーク・ライフ・バランス等の実現に向けて、積極的に取り組む事業所の受注機会を増大する公共調達のしくみを導入します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	令和3年度は総合評価落札方式での入札はなかった。	令和3年度は総合評価落札方式での入札はなかった。	地方自治法では契約の締結においては価格競争が原則となっており、例外として総合評価落札方式を適用できるため、優遇の付与が出来る事業に限られる。対象となる入札において男女共同参画等に関する項目を設定するよう更なる周知を図る。 【次期計画に向けた問題点・改善点】 継続的に事業を実施する。	D:事業を実施できなかった	D:事業を実施できなかった	令和3年度は総合評価落札方式での入札はなかった。	契約検査課
59	59	【女性活躍】 認定（表彰）を受けた事業所の取り組みに対する情報発信	認定（表彰）された事業所やその取り組みを、好事例として市民、事業所、学生などに向けて幅広く情報発信します。また、このような取り組みを進める事業所を増やします。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	認定・表彰を受けている市内の事業所一覧を掲載した認定・表彰制度のパンフレットを講演会等で配布した。	引き続き、認定・表彰を受けている市内事業所の取り組みについて情報発信を行う必要がある。	男女共同参画社会づくり情報紙「きらきら」は、年間3回発行のうち、1回は事業所関連の記事掲載を計画していることから、働き方の多様性に関連した記事を検討し、情報発信に努める。	S:大いに貢献できた	A:貢献できた	女性活躍や仕事と介護の両立支援に取り組む事業所を紹介したパンフレットを配布し、市民への周知を行った。	男女共同参画センター

基本目標	II 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり
課題	2 まちづくりにおける男女共同参画の促進
施策の方向	①地域活動における男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
60	60	町会・自治会などの活動への男女の共同参画意識の啓発および意思決定への女性の参画促進	連合町会連絡協議会との連携のもと、町会・自治会などの活動の啓発と男女共同参画意識の向上に努めます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	連合町会連絡協議会及び連合町会への財政支援として、補助金を交付した。補助金を活用して、連合町会連絡協議会において町会・自治会等への加入促進のため、新たな町会加入促進チラシの作成を行った。自治功労者顕彰は、各町会・自治会やまちづくり会議からの推薦を受け、18名が受賞した。	令和2年度に引き続き、感染拡大防止のため、町会活動や会議の多くが中止となった。今後も状況を注視し、感染症対策をとりながらの安全な活動が求められる。町会加入促進チラシは紙配布やデータ配布の両方に対応できる様式となっている。効果的に活用し、加入率に貢献できるよう、町会役員に提供の際は活用方法の案内などの支援を行う。	連合町会連絡協議会主催の行政問題学習会や視察研修は、感染症拡大防止のため、2年間開催できなかった。令和4年度は年代、性別等を問わず、幅広く興味関心を引くテーマを検討したうえで開催する。(視察研修:令和4年10月、行政問題学習会:令和5年2月予定)	A:貢献できた	A:貢献できた	自治功労者顕彰の受賞者は、性別問わず各町会等から推薦され、表彰式へも出席いただいた。広報紙を通して町会活動の紹介等を行い、広く町会・自治会活動の周知ができた。町会加入率の低下に歯止めをかける対策の一つとして、町会等の会員が町会未加入世帯に対する加入促進活動を行いやすくするためのチラシを新たに発行した。	協働政策課
61	61	市民活動団体の支援ならびに市民活動およびボランティア活動の情報提供	市民活動団体を支援するとともに、「習志野市ボランティア・市民活動センター」と連携を図りながら、市民活動およびボランティア活動の情報提供に努め、性別にかかわらず、市民活動に参画できるように促します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	市民等から団体の紹介を求められた際に、性別にかかわらず市民協働インフォメーションルーム登録団体の紹介(地域情報ポータルサイト)やボランティア・市民活動センターを紹介するなど対応を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民活動を休止(縮小)している団体が多い。また、会員の高齢化に伴い、新規会員の募集や新たな公益的な事業に取り組む団体が少なくなっている。	引き続き、市民等からの問い合わせに対して性別にかかわらず適切に対応する。	A:貢献できた	A:貢献できた	市民等からの問い合わせに対して性別にかかわらず適切に対応することができた。また、男女共同参画について活動している団体も登録団体におり、イベントを通じて市民に団体活動を周知するとともに市民活動団体に対しても市民への周知、他団体との交流の機会を創出した。	協働政策課
62	62	ボランティア活動の普及・啓発	公民館利用サークルが、男女ともに日々の活動成果を地域・社会に還元できるように支援します。また、学習圏会議の活動において男女ともにボランティア活動に参加できるような場を提供します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	学習圏会議の活動について、感染症拡大防止のため活動を縮小した。また、例年多くの方にボランティアとして参加いただいている市民文化祭が、感染症拡大防止のため、中止となったが、作品展示発表などは、開催することができた。	感染拡大防止のためボランティア活動を行う事業が未実施の公民館が多かった。現代の豊かな時代こそ、万が一を想定した、ボランティア活動の重要性を、公民館ほか、社会福祉協議会等協力体制を推進し、積極的かつ、定期的・継続的に周知していく必要がある。サークル活動を通して、わかりやすく、如何にボランティアに結びつけていくか、検討が必要である。	市民文化祭、地域学習圏会議主催事業を通じて公民館サークルが地域、社会に還元できるよう支援していく。	B:あまり貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	感染拡大防止のためボランティア活動を行う事業が未実施の公民館が多かったため。	公民館

基本目標	II 誰もがあらゆる分野に参画活動できる環境
課題	2 まちづくりにおけるい男女共同参画の促進
施策の方向	②防災における男女共同参画の促進《重点施策》

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
63	63	男女共同参画の視点を盛り込んだ防災体制の整備	女性および性の多様性に配慮した地域防災計画とするための点検や見直し、ならびに防災用品の整備と避難所運営に取り組みます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	男女共同参画の観点から、地域防災計画の見直しを検討した。各避難所の配備職員に1名以上の女性を指定した。	男女共同参画の観点から、防災会議の女性委員の割合を増やし、地域防災計画の修正を行うことが課題である。	引き続き、各避難所に女性職員1名以上を配備し、女性の視点から避難所運営ができる体制づくりを行う。男女共同参画の観点から、防災会議の女性委員の割合を増やし、地域防災計画の修正を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	地域防災計画の見直しを検討し、各避難所の配備職員に1名以上の女性を指定したため。	危機管理課
64	64	【新規】防災対策における男女共同参画の意識啓発	市民や市職員に対して、防災対策における男女共同参画や性の多様性についての意識啓発を図ります。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	市民や職員への意識づけについて、総合防災訓練等が感染拡大防止のため中止・縮小されていることから、事業を実施できなかった。	感染拡大防止のため、市民、市職員への意識啓発は未実施であるため、今後、防災の取り組みにおける男女共同参画や性の多様性の重要性について広く啓発を行う必要がある。	訓練や研修会等の機会を活用し、男女共同参画や性の多様性の重要性について、市民や市職員へ意識啓発を図る。	D:事業を実施できなかった	D:事業を実施できなかった	事業を実施できなかったため。	危機管理課

基本目標	Ⅲ多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり
課題	1 働く場における男女共同参画の促進
施策の方向	①雇用の分野における男女の機会均等、待遇改善の促進

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
65	65-1	雇用分野における法律などに関する情報の提供	関係機関と連携して、「労働基準法」や「男女雇用機会均等法」、「労働者派遣法」等の雇用分野の法律や制度の周知に努めます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	パワーハラスメント防止対策の義務化にかかる法律施行について、周知を行った。	情報提供の周知については、男女共同参画センター等と連携が必要である。	男女共同参画センターとともに、周知を実施する。特に、雇用分野に関する情報提供があった場合は、関係機関の周知に取り組む。	B:あまり貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	関係機関を含めた積極的な周知はできなかったが、令和4年4月1日から拡大される取り組みの周知啓発について、準備を含め取り組めた。	産業振興課
65	65-2	雇用分野における法律などに関する情報の提供	関係機関と連携して、「労働基準法」や「男女雇用機会均等法」、「労働者派遣法」等の雇用分野の法律や制度の周知に努めます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	令和4年4月1日より一般事業主行動計画の策定義務の対象が拡大されることについて、広報習志野12月1日号にて周知を行ったほか、認定・表彰制度のパンフレットに情報を掲載し、商工会議所を経由して、会議所会員に配布した。(2,000部)	引き続き、関係機関と連携して、雇用分野における法律などに関する情報提供を行う必要がある。	関係機関と連携して、雇用分野における法律などに関する情報提供を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	雇用分野における法律に関する情報提供に取り組んだ。	男女共同参画センター

基本目標	Ⅲ多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり
課題	1 働く場における男女共同参画の促進
施策の方向	②農業従事者、自営業等における男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
66	66	農業従事者における家族経営協定締結の推進	家族で農業経営に携わる各世帯員が、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて家族間で取り決める「家族経営協定」の締結を推進します。	【管理指標項目】 農業従事者における家族経営協定締結数 【目標値】 現計画中に14戸 【3年度実績】 12戸	農業者の会議において家族経営協定を周知し、結果、新たに家族経営協定を1件を締結し、合計12戸となった。	引き続き制度周知が必要。	引き続き農業者の会議等において制度周知を行う。	C:貢献できなかった	A:貢献できた	家族経営協定について周知した結果、新規での協定締結に至ったため。	産業振興課
67	67	【女性活躍】 農業従事者などにおける男女の経営参画の啓発	家族経営を基本としている農業従事者などにおいて、男女が対等に経営に参画しやすい環境づくりを進めます。	【管理指標項目】 農業従事者などに対する男女の経営参画についての研修、啓発の回数 【目標値】 年1回以上 【3年度実績】 2回	若手農家世帯に対し、女性の経営参画について説明、周知した。	引き続き周知が必要。	引き続き若手農家世帯に対し、女性の経営参画の周知を行っていく。	C:貢献できなかった	A:貢献できた	戸別訪問での実績となったが、目標値を上回る実績であったため。	産業振興課

基本目標	Ⅲ多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり
課題	1 働く場における男女共同参画の促進
施策の方向	③女性の起業、再チャレンジ支援

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績(具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
68	68	【女性活躍】 職業能力・技術を習得する学習情報の提供	就労セミナーの開催、就労相談・就労情報の提供を行います。	【管理指標項目】 就労を支援するセミナー等の女性参加者数 【目標値】 10人以上 【3年度実績】 46人(2回計) 内訳 (個別相談人数除く) 船橋市26人 浦安市20人	千葉県ジョブサポートセンターと共催による女性のための再就職支援セミナーを行った。また、セミナー終了後、個別相談会を行った。 主催幹事市：船橋市、浦安市(2回開催)	対象者にあわせてセミナー等の企画の検討が必要である。	就労に関する効果的な情報提供の場となるよう、対象者にあわせてセミナー等の企画を検討をする。	A:貢献できた	A:貢献できた	子育て中の女性等、就職を希望する女性の方々に雇用の促進を図ることができた。	産業振興課
69	69	【女性活躍】 創業に関する情報提供	市内で、創業・開業しようとする市民に対する資金融資などに関する情報の提供を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【2年度実績】	感染拡大防止のため、オンラインとなったが、創業塾での講義や市融資制度により情報提供を行った。	創業を目指している方へ、創業塾などで、情報提供はできたものと考ええる。	創業しようとする市民に対し、資金融資等に関する情報の提供を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	創業を目指している方へ、創業塾などで、情報提供はできた。	産業振興課
70	70	【女性活躍】 創業を支援する講演会などの開催	商工会議所などと連携し、創業に関する相談窓口の設置や講演会、創業塾などを開催し、市内での創業を支援します。	【管理指標項目】 創業を支援するセミナー等の女性参加者数 【目標値】 5人以上 【3年度実績】 市主催(創業塾) 修了者28人 (性別確認なし)	創業をサポートするため、「創業塾」の開催や千葉県信用保証協会の「創業スクール」に共催するとともに、相談業務等の支援を商工会議所と連携し実施した。(オンライン) ・市主催：創業塾：講義等6回(年1回) ・保証協会主催、共催習志野市他 創業スクール：講義4回(年2回)	創業を目指す方や、創業して間もない方への必要な基礎知識を習得する機会を継続的に実施していく必要がある。	引き続き、創業に対する支援を行い、本市経済の活性化を図るため、市内における創業への促進、支援を継続的に事業を実施する。	A:貢献できた	A:貢献できた	創業の促進を図り、創業支援事業計画に基づき、創業を目指す方や、創業して間もない方への必要な基礎知識を習得する機会を設けることができた。	産業振興課
71	71	【新規】【女性活躍】 就労や再就職に関する情報提供	ふるさとハローワーク等と連携し、就労や再就職に関する情報の提供を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	国と船橋市が協働にて事業を実施している「ふなばし地域若者ステーション」事業に参画し、若年無業者等の職業的自立を促すことを目的とした事業を行った。	近隣市や就労支援機関等と連携し、就労・再就職に向けた、事業の情報提供、支援の検討を図る必要がある。	引き続き、ふるさとハローワーク等と連携し、就労や再就職を求めている方に対し、就労等の情報提供を実施するとともに、ふなばし地域若者サポートステーションに参画し、働くことに悩みを抱えている若年者の就労支援を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	就労や再就職を求めている方や若年無業者への就労、再就職の機会の場を提供できた。	産業振興課

72	72	【女性活躍】 再チャレンジ支援講座の実施	就労を支援する講座などを実施します。	【管理指標項目】 女性のための再チャレンジ支援講座の開催回数 【目標値】 年1回 【3年度実績】 年1回	令和3年10月「今を生きる女性のためのライフデザイン講座」を開催。就労にむけて意欲と能力のある女性が活躍できる社会をめざし、再就職、起業、自己啓発等を希望する女性の意識を高める講座とした。	女性が活躍できる社会をめざし、就労を支援する講座を実施する必要がある。	引き続き、就労を支援する講座を実施する。	D:事業を実施できなかった	s:大いに貢献できた	女性が活躍できる社会をめざし、就労を支援する講座を実施した。	男女共同参画センター
----	----	-------------------------	--------------------	---	--	-------------------------------------	----------------------	---------------	------------	--------------------------------	------------

基本目標	Ⅲ多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり
課題	2 ワーク・ライフ・バランスの推進
施策の方向	①働く場におけるワーク・ライフ・バランスの促進(重点施策)

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績(具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
73	73-1	【女性活躍】ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	関係部署と連携し、働き方を見直し、積極的にワーク・ライフ・バランスに取り組む市民を増やします。(市民)	【管理指標項目】市民に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発などの回数 【目標値】年1回 【3年度実績】年2回	広報習志野7月15日号において、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を掲載した。情報紙さらさら第52号では、ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内事業所を特集し、記事にした。令和3年9月「二兎を追って二兎を得る『複』業のススメ」を開催し、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行った。	ワーク・ライフ・バランスの意識啓発のため、多様な場面での啓発に取り組む必要がある。	令和3年度に実施したワーク・ライフ・バランス推進に関する事業所調査の結果に関するパネルを展示し、啓発を行う。	B:あまり貢献できなかった	s:大いに貢献できた	ワーク・ライフ・バランスの意識啓発のため、多様な場面での啓発に取り組んだ。	男女共同参画センター
73	73-2	【女性活躍】ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	働き方を見直し、積極的にワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所が増えるよう、関係部署と連携し、必要な働きかけを行っていきます。(事業所)	【管理指標項目】市内事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発などの回数 【目標値】年1回 【3年度実績】年1回	ワーク・ライフ・バランスの情報提供として、育児・介護休業法の改正を令和4年3月15日号広報習志野に掲載した。	ワーク・ライフ・バランスについて、広報やホームページでの掲載のみとなっているため、より一層の周知とその支援について検討が必要である。	ワーク・ライフ・バランスについて、各事業所への意識づけを着実に進めていく必要があることから、令和4年4月にホームページ更新予定である。さらに関係機関と連携をし、継続的に周知していく。	A:貢献できた	B:あまり貢献できなかった	ワーク・ライフ・バランスについて、広報、ホームページの掲載のみで、継続的な周知ができていなかった。	産業振興課
73	73-3	【女性活躍】ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	職員の時間外勤務の削減や、男性の育児休暇などの取得促進を図るとともに、働き方の見直しに取り組めます。また、市職員へのワーク・ライフ・バランスへの意識啓発に取り組めます。(市職員)	【管理指標項目】市職員に対するワーク・ライフ・バランス研修の実施回数 【目標値】年1回 【3年度実績】年1回	・時間外勤務の削減などを含めたワーク・ライフ・バランスを実現するため、働き方改革の一環として、時差出勤やテレワークの実証実験を実施した。 ・2～3級職員を対象としたキャリアデザイン研修においてワーク・ライフ・バランスに関する講義を実施した。(令和3年6月24日実施)	窓口や相談業務など業務の性質上、テレワークの導入が難しい部署が多く、導入が一部の部署に留まっている状況である。	テレワークの本格導入について、令和3年度の実証実験の結果を踏まえ検討していく。	A:貢献できた	A:貢献できた	・時差出勤により、17時以降の会議等で時間外勤務となっていた業務が時間内に収まり、時間外勤務の削減につながっている。 ・テレワークについては、各部に1台パソコンを配備し、実証実験の範囲を拡大した。	人事課
74	74	【女性活躍】パラレルキャリアに関する講座の実施	本業以外の社会貢献活動などへとつながる講座を開催し、参加者同士の交流を図りながら、パラレルキャリアを有するいきいきと働く人を増やします。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	令和3年9月「二兎を追って二兎を得る『複』業のススメ」を開催。グループワークを実施し、参加者同士の交流を図りながら、パラレルキャリアの実践について学ぶ講座とした。	本業以外の社会貢献活動などへとつながる講座を開催する必要がある。	引き続き、本業以外の社会貢献活動などへとつながる講座を開催する。	D:事業を実施できなかった	s:大いに貢献できた	多様な働き方の環境づくりを推進するため、本業以外の社会貢献活動などへとつながる講座を実施した。	男女共同参画センター

75	75	【女性活躍】 仕事と子育ての両立に関する制度の周知	市内事業所における仕事と子育てが両立できる職場環境づくりに関する啓発を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	【再掲】習志野市子育て支援先端企業認証制度について、ホームページコンテンツへ掲載するとともに、男女共同参画センターが発行している制度周知を図る冊子を窓口を設置し、新規事業者登録の周知を図ったものの、新規登録申請はなかった。	【再掲】千葉県の「社員いきいき元気な会社宣言」など類似の事業もある中、事業者にとって認証に係るメリットが少なく、近年新たな新規登録申請はない状態が継続している。	【再掲】引き続き、習志野市子育て支援先端企業認証制度をさらに周知するため、市ホームページの更新や商工会議所・青年会議所などにも周知する等、新規認証事業者の参入を図るとともに、制度の見直しを検討する。	○:貢献できなかった	○:貢献できなかった	【再掲】新規登録事業者がなかったため。	こども政策課
----	----	------------------------------	--	--------------------------------------	---	--	---	------------	------------	---------------------	--------

基本目標	Ⅲ多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり
課題	2 ワーク・ライフ・バランスの促進
施策の方向	②固定的な性別役割分担意識の見直しの促進

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績(具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
76	76-1	【女性活躍】 固定的な性別役割分担意識を見直す講座などの実施	家庭内の男女共同参画を推進するため、固定的な性別役割分担意識を見直す講座などを実施します。	【管理指標項目】 固定的な性別役割分担意識を見直す講座などの実施回数 【目標値】 年1回以上 【3年度実績】 年2回	・情報紙さらさら第51号では、PTA活動の改革を行った市内中学校を取材し、性別にとらわれない役割分担の事例を掲載した。 ・令和4年2月「今日からはじめる！ハッピー家事シェア講座～わたしもほくも担当者～」を開催し、家庭内での家事シェアについて学ぶ講座とした。	家庭内の男女共同参画を推進するため、多様な場面での啓発に取り組む必要がある。	多様な場面での啓発の取り組みを検討する。	B:あまり貢献できなかった	s:大いに貢献できた	家庭内の男女共同参画を推進するため、固定的な性別役割分担意識を見直す啓発に取り組んだ。	男女共同参画センター
76	76-2	【女性活躍】 固定的な性別役割分担意識を見直す講座などの実施	家庭内の男女共同参画を推進するため、固定的な性別役割分担意識を見直す講座などを実施します。	【管理指標項目】 固定的な性別役割分担意識を見直す講座などの実施回数 【目標値】 各公民館で年1回以上 【3年度実績】 2公民館で2回実施	PTA家庭教育学級にて、子どもがやる気を出す声のかけ方について母親だけでなく父親が関わっていく事の大切さを講演を通じて学び家庭教育において母親が担うのが普通という意識を見直すきっかけ作りを行った。(1学級) 男性対象のスーツづくり(1学級)	どのように講座を活用して固定的な性別役割分担意識を見直していけばよいのか考慮していく必要がある。 公民館主催事業の応募する割合において、女性(高齢者)が大半を占めるのが現状。まずは、魅力ある講座内容を企画立案し、男性の参加率を高めることが最重要であると考え。また、家庭教育学級は母親が参加するものという概念をすて、父親も母親も参加することを前提に企画準備することが課題である。	幼児家庭教育学級や育児講座を通して父親や母親が協力して子育てをする大切さを学ぶ機会を設けていく。	D:事業を実施できなかった	B:あまり貢献できなかった	固定的な性別役割分担意識を見直すことについての講演をあまり行うことができなかったため	公民館
77	77	「ママ・パパになるための学級」の充実	安心して妊娠・出産・子育てに臨めるように、知識や技術を提供するとともに、両親が共に子育てを担っていただけるように支援します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	感染拡大防止のため、事業内容を見直し、短縮バージョンで事業を再開した。併せて、妊婦同士の交流を目的にZOOMによる運営も取り入れた。個別支援として、助産師によるオンライン・電話相談も継続実施。	感染拡大防止のため、以前と比べ、時間短縮の内容となっているため、参加者が妊娠から産後の生活をイメージし、パートナーシップのもと育児ができるような知識や技術について、内容を検討していく。	今年度、同様に短縮バージョンでの事業を継続し、妊娠期にある両親が安心して妊娠・出産・育児に臨めるよう支援する。	D:事業を実施できなかった	A:貢献できた	令和2年度は感染のハイリスク者である妊婦を対象とした本事業を中止したが、今年度は感染予防対策を講じた方法で、対象者のニーズに沿った事業を再構築できた。	健康支援課
78	78-1	男女共同参画の視点を含めた啓発紙・パンフレット等の発行	子育てや介護などに関するパンフレット・チラシ等の作成に際し、男女共同参画の視点を含めた紙面づくりを行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	出生や転入に係る手続をされる保護者を対象に配布している子育てハンドブックや孫育てハンドブックの作成にあたり、男女共同参画の視点に立った子育て支援につながるよう、紙面づくりに配慮した。	男女共同参画の視点に立った子育て支援につながるような紙面づくりを意識していく。	・作成した冊子について、広く手に取ってもらえるよう周知を進めていく必要がある。	A:貢献できた	A:貢献できた	孫育てハンドブックのイラストを変更する等、男女共同参画の視点を含めた紙面づくりに努めた。	子育て支援課

78	78-2	男女共同参画の視点を含めた啓発紙・パンフレット等の発行	子育てや介護に関するパンフレット・チラシ等の作成に際し、男女共同参画の視点を含めた紙面づくりを行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	被保険者証交付時のリーフレットの送付、制度周知用パンフレット作成と配布、広報への掲載等、制度理解のための啓発を行った。	特になし	男女共同参画の視点に立った介護制度について認識してもらえるよう、引き続き同様の啓発を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	パンフレットの配布等により、介護が必要な方の家族や周囲の方のみでなく、今後必要となる方についても制度の周知が図られた。広く周知を図ることにより、介護負担が特定の家族に偏ることなく社会全体で支える意識を広めることができた。	介護保険課
79	79	父親の子育て参画を意識した情報提供	保育所・幼稚園・こども園の事業実施において、父親の子育て参画を促す情報の提供を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	ホームページや園内の掲示物を工夫し、園での様子を家庭で共有してもらえるような工夫を行った。	施設での参観や参加の機会をもつことで、父親の子育て意識が高まると思われる。感染拡大防止のため、人数を制限しての参観を実施したが、実際に参加してもらうことは難しい現状にある。コロナ禍において、父親への子育て参画の方法を工夫していく必要がある。	各施設で、家庭への情報発信の工夫をしていく。また、父親が子育てに興味関心をもてるよう、参加できる内容の情報発信を工夫していく。	B:あまり貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	コロナ禍において、ホームページや掲示物を利用しての情報発信や、参加人数を制限して参観に務めてきたが、子育ての参画を促すような機会や情報提供の工夫が必要であった。	こども保育課

基本目標	Ⅲ多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり
課題	2 ワーク・ライフ・バランスの推進
施策の方向	③家庭生活と社会生活の両立に向けた子育て支援・介護支援《重点施策》

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績(具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
80	80	男女が参加できる地域開放の充実	保育所所庭開放や幼稚園の子育てふれあい広場について、実施内容の充実を図ります。	【管理指標項目】 保育所所定開放日数 【目標値】 現計画中に各施設週2回以上 【3年度実績】 23回 【管理指標項目】 子育てふれあい広場と施設開放の実施回数 【目標値】各施設年間6回以上 【3年度実績】 12回	感染拡大防止のため、予約制や在園時との接触を防ぐために時間を変更し、一部実施。	引き続き男性職員も関わる体制を作り、男性が参加しやすい雰囲気を作ることが課題である。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、柔軟に開催できるようにする必要がある。	子育てふれあい広場に男性職員も加わり、男性も参加しやすし雰囲気作りにも努める。	D:事業を実施できなかった	B:あまり貢献できなかった	感染拡大防止のため、一部のみの実施であったため。	こども保育課
81	81	多様な働き方を支援するための保育の拡充	保育所・こども園における時間外保育、産休明け保育、一時保育、預かり保育の実施内容などの拡充を図ります。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	長期休暇中も預かり保育を実施した。	多様なニーズに対応するための体制作りが課題である。	一時保育の予約日を分けたり、書類を入所時と同じにしたりすることで、利便性につなげる。	A:貢献できた	A:貢献できた	長期休業中も預かり保育を実施したことで、多様な働き方の保護者も利用しやすくなったため。	こども保育課
82	82	病児・病後児保育の周知	市内の病児・病後児保育の周知を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・市内こども園や保育所に入所する児童の保護者に対して、病児・病後児保育施設のリーフレット及びチラシを配布した。 ・病児・病後児保育施設の情報を広報に掲載した。	・病児・病後児保育施設の利用がしやすくなるよう、利用方法の案内等を周知していく必要がある。	リーフレット及びチラシを配布及び病児・病後児保育施設の情報を広報に掲載する。	A:貢献できた	A:貢献できた	保護者へのリーフレット及びチラシの配布や子育てハンドブック掲載、市民への広報や市ホームページ掲載等により、様々な方法で、事業の周知に努めた。	子育て支援課

83	83	ファミリー・サポート・センター事業などの充実	相互援助や組織の活用を行い、サービスメニューの拡大などや会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図ります。	【管理指標項目】 ファミリー・サポート・センター入会説明会の実施回数 【目標値】 定例会説明会38回、地域入会説明会4回、土・日入会説明会3回 【3年度実績】 定例会説明会44回 来庁・訪問入会説明56回	・定例会説明会を行った。 ・定例会説明会に来られない方については、来庁・訪問入会説明で随時対応を図った。	・定例会説明会に来られない方について、個別で来庁・訪問入会説明ができることの周知方法を検討する必要がある。	・定例会説明会と併せて、来庁・訪問での入会説明を行う。 ・引き続き、感染拡大防止対策を講じた上で、研修会等を定期的に開催し、会員の知識や技術の向上等を図る。	A:貢献できた	A:貢献できた	感染拡大防止の対策をし、可能な範囲内で利用会員、提供会員を対象とした研修会等を定期的に開催し、会員の知識や技術の向上等を図った。	子育て支援課
84	84	保育所についての情報提供の充実	動きやすい環境づくりのため、保育所入所に関する情報の提供に努めます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	昨年度に引き続き、「広報習志野」及び市ホームページに保育所等入所募集記事を掲載し、ホームページにおいて月ごとの施設別空き状況掲載した。また、4月募集の申込み状況(申込者、承諾者、不承諾者)や入所選考の同点審査表、各施設の年齢ごとに承諾者の最低点数を市ホームページにおいて公表した。	4月入所については1次選考に係る施設別・年齢別の承諾者の最低点数をホームページに掲載しているが、4月以外の月についても情報提供の要望があることについて、検討が必要。	引き続き、「広報習志野」及び市ホームページへ募集記事を掲載し、ホームページにおいて月ごとの施設別空き状況掲載する。また、4月募集の申込み状況(申込者、承諾者、不承諾者)や入所選考の同点審査表、各施設の年齢ごとに承諾者の最低点数を市ホームページにおいて公表する。	A:貢献できた	A:貢献できた	保育所等の空き状況や入所者の最低点数を公表することで、保育所等への入所にあたっての有益な情報を提供できたため。	こども保育課
85	85-1	子育て支援拠点での男性の参画促進	子育て支援拠点施設の土、日の開所などにより平日利用できない家庭も利用しやすい施設づくりを行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・習志野市こどもセンター(鶯沼)については土曜日、きらっ子ルームやつでは土曜日、日曜日に開所し、平日に利用できない父親や共働き家庭等の利用増加に努めた。	感染拡大防止のため、人数制限を設けた予約制での利用となっており、自由に来所できない現状がある。	・今後も、習志野市こどもセンター(鶯沼)は土曜日に開所し、きらっ子ルームやつは土曜日と日曜日に開所し、平日に利用できない父親等の利用促進を図っていく。 ・随時状況を確認しながら、当面の間、人数制限を設けた予約制での利用を継続する。	A:貢献できた	A:貢献できた	・土曜日、日曜日を開所することにより、平日に利用できない父親や共働き家庭等の利用促進に努めた。 ・窓口手続きに来た際には、施設の説明を行い、利用促進に努めた。	子育て支援課
85	85-2	子育て支援拠点での男性の参画促進	子育て支援拠点施設の土、日の開所などにより平日利用できない家庭も利用しやすい施設づくりを行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	感染拡大防止のため、父親参加のイベント等はできなかったが、父親も参加しやすい雰囲気作りを努めたことで、土曜日に定期的に父親が利用する家庭も見られるようになった。	父親の参加を促すような企画や雰囲気作りに努めることが課題である。	土曜日に父親参加イベント等を企画するとともに、通常の子どもセンターでも男性の利用しやすい施設作りを行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	定期的に父親が利用する家庭がみられるようになったため。	こども保育課
86	86	地域で支える子育ての機運の充実	地域ぐるみの子育て支援体制を推進するため、関係機関との連携を図ります。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・習志野市こどもセンター(鶯沼)での、年3回の地域世代交流事業及びきらっ子こどもまつりについて、感染拡大防止のため中止となった。 ・『ならしの孫育てハンドブック』を増刷し、子どもが健やかに成長することができる環境づくりに努めた。	・各種イベントや、地域ボランティアの協力により行っていたミニ講座等について、新型コロナウイルス感染症対策のために実施できていない現状があります。	・感染拡大防止対策を講じた上で、各種イベント等を実施できるよう検討する。 ・『ならしの孫育てハンドブック』の配布を行う。	B:あまり貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	・『ならしの孫育てハンドブック』を増刷し、子どもが健やかに成長することができる環境づくりに努めた。	子育て支援課

87	87	放課後児童会の充実	放課後児童会の施設整備を図り、充実した運営の提供に努め、安心して働くことができる環境づくりに取り組みます。また、支援員に対し、男女共同参画に関する研修を実施します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・1～3年生及び特別な支援を要する児童の全入制を維持した。 ・職員不足の解消とした民間業務委託を進めた。 ・令和4年4月開設に向けて谷津第五児童会の整備を行った。 ・感染拡大防止のため研修は実施できなかった。	小学校地区によっては、4～6年生の待機児童の解消には至っていない。 また、児童会の運営業務委託を実施しているが、直営の児童会では、支援員不足が解消されていない。	・4～6年生の待機児童解消のため、引き続き職員の雇用、施設整備並びに運営業務委託等を実施する必要がある。 ・多様化する社会の中で、影響を受けやすい小学生の時期において、児童と育成支援及び家庭環境の支援が求められているなか、それに応じた職員の経験やスキルアップの必要がある。	A:貢献できた	A:貢献できた	・女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加に対し、児童の健全な育成を図るため、放課後児童会の職員雇用、施設整備並びに民間業務委託を実施し、働く女性への労働環境の向上を図ったため。 ・児童会職員の働き方と私生活とのバランスの調和と、豊かな生活であるためにワークライフバランスについて考え、行動できるよう意識してもらったことのできたため。	児童育成課
88	88	子育て支援相談の充実	こどもセンター、きらっこルームの周知を行うとともに、子育てに関する情報提供を行い、安心して子育てできるよう、個々の家庭に応じた支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・習志野市こどもセンター(鶯沼)、きらっこルームやつの利用者に対し、利用者と直接コミュニケーションをとる中で子育てに関する情報の提供を行うとともに、利用者個々の子育てに関する相談に随時対応した。 ・こども部窓口の子育て支援コンシェルジュの職員が各施設に訪問し相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談体制の強化に努めた。	感染症対策を講じながら、事業を継続していく必要がある。	・習志野市こどもセンター(鶯沼)、きらっこルームやつの利用を促進していくとともに、併せて、子育て支援コンシェルジュ(利用者支援事業)についても周知を図っていく。 ・こどもセンターに新規配属される職員について養成講座を実施するとともに、事業運営の円滑化、各施設との情報共有に努める。 ・引き続き「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談体制の強化に努める。	A:貢献できた	A:貢献できた	・習志野市こどもセンター(鶯沼)、きらっこルームやつにおいて、子育てに関する情報の提供を行うとともに、利用者個々の子育てに関する相談に随時対応した。 ・こども部窓口にも子育て支援コンシェルジュを配置し、子育てに関する相談・情報提供、相談支援の体制を強化した。 ・子育て支援コンシェルジュ養成講座を実施し、男女共同参画についての研修を行った。	子育て支援課
89	89	乳幼児に対する健康相談などの充実	乳幼児の健康相談などを通じて、子どもの発育・発達を確認するとともに、生活習慣や生活リズム等の子育てについての相談に応じ、子育てへの不安を軽減し、より良い親子関係が形成できるよう支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	乳幼児の健康相談を通じて、子どもの発育発達を確認し、様々な育児相談に応じることで、安定した家族関係の中で育児ができるよう支援した。 コロナ禍のため、10か月児健康相談の集団実施は中止し、ハイリスク者には個別に対応した。	新型コロナウイルス感染症拡大の状況が続き、母親同士の交流の機会が減るなど、孤立化から育児不安を抱える保護者が増えている。発達した家族関係の中で育児ができるよう支援する。10か月児健康相談が中止となり、対象者全員に健康教育を行う機会がなく、ハイリスク者を優先した支援となっている。	引き続き、乳幼児の健康相談を通じて、子育てへの不安を軽減し、安定した家族関係の中で育児ができるよう支援する。10か月児健康相談は感染状況を見ながら、内容を再構築した上で10月より再開予定。	A:貢献できた	A:貢献できた	コロナ禍で健康相談事業は縮小実施の状況が続いているが、母子保健サービスを通じて、早期に育児不安の強い親子を把握し、個別支援につなげることができている。	健康支援課
90	90	保健福祉サービスの充実、介護予防の推進	介護予防に関する事業や市民同士の支え合い活動などについての情報を高齢者にも十分提供し、これらの活動に男女が互いの特性を生かして参加できるように支援します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	介護予防教室として、運動器の機能向上教室と認知症予防プログラムを実施し、介護予防に対する意識を高め、活動性の維持・向上への支援をした。	感染症拡大防止対策を行い、開催時間を分けて、人数を制限して介護予防教室を実施した。そのために、教室内容の充実や参加人数については課題である。	引き続き介護予防教室として、運動器の機能向上教室と認知症予防プログラムを実施する。	A:貢献できた	A:貢献できた	教室の開催方法を変更して、感染対策を実施しながらも教室の開催をすることができた。	健康支援課
91	91	介護保険制度の内容理解に向けた啓発	「介護保険制度」について、性別にかかわらず、家族の負担軽減につながるよう、制度の啓発に努めます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	被保険者証交付時のリーフレットの送付、制度周知用パンフレット作成と配布、広報への掲載等、制度理解のための啓発を行った。	特になし	介護制度について認識してもらえよう、引き続き同様の啓発を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	パンフレットの配布等により、介護が必要な方の家族や周囲の方のみでなく、今後必要となる方についても制度の周知が図られた。広く周知を図ることにより、介護負担が特定の家族に偏ることなく社会全体で支える意識を広めることができた。	介護保険課
92	92	介護者の支援体制の充実	市内5カ所の高齢者相談センター(地域包括支援センター)において、介護についての相談に対応し、必要な情報の提供を随時行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	市内5カ所の高齢者相談センター(地域包括支援センター)において、介護についての相談に対応し、必要な情報の提供を随時行った。各センターから機関紙の発行を行った。 家族の相談対応件数 5,980件(R3.2末現在)	各センターにおいて、個々に相談を受ける中で、家族構成や介護者の生活状況など総合的に判断することを心掛け、必要な情報の提供を行うことができている。	相談先としての認知度を上げるため、引き続き高齢者相談センターのパンフレットや機関紙の配布によりセンターの周知を図っていく。	A:貢献できた	A:貢献できた	家族等からの相談を受け、必要な支援に繋がるよう支援しているため。	高齢者支援課

基本目標	IV心が通い合い、健康で安全に暮らせる環境づくり
課題	1 生涯にわたる健康維持への支援
施策の方向	① 生涯にわたる健康維持への情報提供と相談の充実

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
93	93	年代や個々に応じた健康教育、健康相談の充実	年代や性別に応じた健康教育の実施や個々に応じたきめ細かな相談に努めます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	世代や性別等、対象者に合わせた情報提供を心がけ、健康教育や健康相談を行った。集団の健康教育では、感染対策防止策を検討して実施したが、やむを得ず中止した健康教育もあった。	コロナ禍で集団で実施する健康教育の機会が減少しているため、機会の確保が必要。あわせて、集団で実施する方法以外での周知・啓発方法を検討する必要がある。	まちづくり出前講座の継続とあわせて積極的に地域の団体への周知を図る。世代や性別等、対象者に合わせた情報提供の機会として庁内で掲示物の展示を行っていく。	A:貢献できた	A:貢献できた	あらゆる世代の対象者が、正しい情報選択のもと、健康の保持増進行動がとれるよう、対象に合わせた情報提供や相談をおこなった。	健康支援課
94	94	健診(検診)に関する情報提供および受けやすい体制の整備	妊婦・乳幼児健診、成人の健康診査(がん検診など)の事業の充実、整備、情報の周知に努めます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	健診(検診)の受け方等、男女で異なるものについては、リーフレットに掲載し、事前に情報提供をした。	対象年齢、性別に応じた情報提供の検討が必要である。	健診(検診)の受け方等、情報提供に努めるとともに、対象者が受けやすい受診体制を整備していく。	A:貢献できた	A:貢献できた	市民への情報提供に努め、受診しやすいように健診(検診)の運営を整備した。	健康支援課
95	95-1	性感染症・エイズ予防と喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発	地域保健では、対象に合わせた啓発活動を行います。学校では、県主催の研修への教職員の参加を促進するとともに、児童生徒に適切な指導を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	小・中学校と連携し、生活習慣病予防健康教育を行った。中学生に対しては喫煙の体の影響についてターゲットモデルを活用しながらおこなった。実施校 第2中、第3中、第4中 対象者 835人	対象の年齢に合わせて、普及啓発を行うことができたが、感染症の影響により実施校数が減少した。引き続き学校と連携し、実施に向けて検討が必要。	地域保健において、小中学校生活習慣病予防教育等、対象に合わせた普及啓発活動を行う。より多くの対象者へ健康教育が行えるよう、啓発方法を工夫していく。	A:貢献できた	A:貢献できた	対象の年齢に合わせて、普及啓発を行うことができた。	健康支援課
95	95-2	性感染症・エイズ予防と喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発	地域保健では、対象に合わせた啓発活動を行います。学校では、県主催の研修への教職員の参加を促進するとともに、児童生徒に適切な指導を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・県教育委員会主催のオンデマンドによる薬物乱用防止教育研修会に各校1名が参加。 ・学習指導要領にに基づいた指導の実施。(小6・中2・中3・高1・高2) ・薬物乱用防止教室開催校 24校中13校(54.2%)	学習指導要領に基づいた児童生徒への指導は行っているが、感染拡大防止の観点から、講演会形式での薬物乱用防止教室の開催に取り組めない学校もあり、開催率が54%に留まっている。	・県主催の研修への教職員の参加を促進する。 ・学習指導要領に基づいた指導を実施する。 ・小中高等学校において、薬物乱用防止教室の実施を促進する。	A:貢献できた	A:貢献できた	・教職員の研修会への参加を促進することができたため。 ・学習指導要領に基づいた児童生徒への指導を行ったため。	学校教育課
96	96	「生命と性」の健康についての理解の向上	各中学校区の実情に合わせて、中学校区地域保健連絡会などにおいて、「生命と性」の健康についての理解の向上に努めます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	新型コロナウイルス感染症の影響で、各中学校区で開催している会議は、例年、2回/年のところ、1回で縮小開催した。また、昨年度同様、全体研修会は中止した。	思春期の「生命と性」の健康課題について整理し、関係機関と共通理解を進め、取り組みを検討していく必要がある。	各中学校区において年2回の会議を開催予定。関係機関と連携を図りながら、各中学校区の実情に合わせて、「生命と性」の健康の理解の向上を図っていく。	B:あまり貢献できなかった	A:貢献できた	前年度は感染症拡大のため書面会議であったが、今年度は対面で会議開催ができた。現場での「生命と性」の健康課題について積極的な意見交換ができた。	健康支援課

基本目標	IV心が通い合い、健康で安心に暮らせる環境づくり
課題	1 生涯にわたる健康維持への支援
施策の方向	②安心して妊娠・出産できる環境に向けた支援

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
97	97	切れ目ない母子健康支援	「妊娠届出」時に必ず保健師が妊婦やパートナーと面接し、その後のすべての節目の時期に妊娠・出産・子育ての状況を確認し、妊娠中から就学前まで切れ目のない母子健康支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	母子保健の「切れ目ない支援」の入り口である「妊娠届出」時に看護職が全員に個別面接を実施することで、出産・育児・子育てに課題を持つ対象者の早期発見や妊娠中からの支援つなげることができた。また、出産後も節目の時期に支援を行い、課題がある対象者については継続的な相談支援を行った。課題が重複するケースに対しては、関係機関と連携し適切な支援につなげることができた。	新型コロナウイルス感染症による影響は続いており、切れ目ない支援として構築している母子保健事業の一部は縮小実施となっている。ハイリスク者を早期発見するため、新生児訪問、すこやかファイル訪問、4か月児健康相談等を感染予防対策を講じながら、コロナ前と同等に継続実施し、切れ目ない支援体制となるよう工夫しているが、今後も丁寧な支援に努める必要がある。	引き続き、安心して妊娠・出産できる環境を整え、出産後も安心して子育てが行えるよう「妊娠届出」時からの切れ目ない母子保健支援に努める。	s:大いに貢献できた	s:大いに貢献できた	出産・育児・子育てに課題を持つ対象者の早期発見や妊娠中からの支援につなげることができ、必要時、関係機関と連携し、適切な支援につなげることができている。	健康支援課

基本目標	IV心が通い合い、健康で安心に暮らせる環境づくり
課題	2 誰もが安心に暮らせる環境の整備
施策の方向	①男女共同参画の視点に立ったひとり親家庭に対する支援

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
98	98	ひとり親家庭への相談体制の充実	関係機関との連携による情報収集により、個々のひとり親家庭の状況に応じた相談に対応します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	ひとり親家庭に対する支援制度をまとめた「ひとり親家庭支援のしおり」を作成し、ハローワークや養育費相談支援センター等の関係機関のリーフレット等と合わせて面談や電話により案内を行った。	相談内容が多岐にわたるため、関係機関との迅速な連携・対応が求められることから、適切な指導を行うために常に最新の情報収集に努める必要がある。	・ひとり親家庭の生活の安定とその向上及び福祉の増進のために、引き続き関係機関との連携により情報収集を行いながら、ひとり親家庭における家庭の相談に応じた指導・助言・支援を行う。 ・「ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業」を活用し、ハローワーク等と連携することで、自立・就労に向けた支援を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	自立に向けた支援をするにあたって必要な制度の情報収集に努めるとともに、関係機関と連携をとることにより、個々のひとり親家庭の状況に応じた総合的な支援を行うことができた。	子育て支援課
99	99	ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進	ひとり親家庭の生活の安定に資するため手当を支給するとともに、医療費の助成により福祉の増進を図ります。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・2か月に1回児童扶養手当受給者に対し、手当を支給した。 ・新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。 ・ひとり親家庭等医療費等助成の利便性向上を目的として、現物給付を開始した。	ひとり親家庭等医療費等助成の現物給付化による利便性の向上に伴い、頻回受診による受診件数の増加が懸念される。	・ひとり親家庭の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当の受給資格を認定し、手当を支給する。 ・ひとり親家庭等医療費助成の利便性の向上を持續するため、受給券を遅滞なく発行し、頻回受診などを軽減するためホームページ等で周知する。	A:貢献できた	A:貢献できた	・児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図った。 ・習志野市ひとり親家庭等の医療費等の助成に関する条例に基づき、母子家庭の母子及び父子家庭の父子等の医療等を助成することで、母子及び父子家庭等の福祉の増進を図った。	子育て支援課
100	100	ひとり親家庭の自立に向けた支援	ひとり親家庭の就労による自立を促進するため、給付金の支給や関係機関との連携により支援します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・児童扶養手当現況届提出時等の機会を活用し、就労に向けた資格取得についての相談に応じた。また、出張ハローワークによる臨時窓口を子育て支援課窓口を設置し、就労相談につないだ。 ・雇用の安定に向けて職業技能を身につけるため、指定された教育訓練講座を修了した者に、自立支援教育訓練給付金を支給した。 ・6月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者に対し、高等職業訓練促進給付金を支給した。	・就業していない児童扶養手当受給者等に対し、今後もハローワークへの案内と合わせて資格取得についても案内し、就職に有利となるよう努める必要がある。 ・安定した就労に就くため、児童扶養手当受給者等が個々の課題や状況を把握し、計画的に資格取得や就職ができるよう支援する必要がある。	・ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、資格取得を目指す児童扶養手当受給者等に対し、安心して資格取得ができるよう経済的支援を行う。 ・「ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業」を開始し、個々のニーズに対応した自立支援プログラムを策定した上で、ハローワーク等と連携することで、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を行う。	A:貢献できた	A:貢献できた	就労支援等の関連に関する制度等の情報収集に努め、必要に応じてハローワーク等と連絡をとり、ひとり親の自立に向けて相互連携することで就職による経済的自立を図ることができた。	子育て支援課

基本目標	IV心が通い合い、健康で安心して暮らせる環境づくり
課題	2 誰もが安心して暮らせる環境の整備
施策の方向	②男女共同参画の視点に立った高齢者、障がいのある人、外国人に対する支援

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
101	101-1	男女共同参画の視点に立った学習機会・情報の提供	千葉県生涯大学の案内を行い、学習意欲のある高齢者の学習機会の場と情報を広く提供します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	感染拡大防止のため、休校となった。	休校に伴い、学習機会の提供が図れなかった。	・生涯大学校が再開される際は、生徒募集、内容等の情報提供を行う。 ・休校となった際、感染対策を講じた上で、代替え事業を実施できるよう県へ働きかける。	D:事業を実施できなかった	D:事業を実施できなかった	事業自体が実施できていないため、学習機会の提供に結びつかなかった。	高齢者支援課
101	101-2	男女共同参画の視点に立った学習機会・情報の提供	高齢者対象の学習機会、千葉県生涯大学の案内などの情報を広く提供します。また、公民館活動において、高齢者を対象とした男女共同参画の視点に立った講座を実施します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	千葉県生涯大学の案内を館内に配置した。60歳以上の人を対象とした寿学級を実施して男女問わず取り組めるカリキュラムに配慮した。また、寿学級以外に「いきいき講座」を開講した(1公民館)	千葉県生涯大学の案内を館内に配置し、高齢者の学習機会の情報を提供した。さらに、本市において寿学級を実施していることを幅広く周知する必要がある。また、受講者の高齢化に伴う学習内容の検討が課題である。	千葉県生涯大学の案内を継続して行う。併せて寿学級の周知にも努める。高齢者の体力向上や知的好奇心の高揚をめざす。	A:貢献できた	A:貢献できた	寿学級において毎回多数の参加者が学習し、高齢者対象の学習機会を提供できたため。	公民館
102	102	高齢者のスポーツ・レクリエーション活動における男女共同参画の促進	高齢者のスポーツ・レクリエーション活動において、男女が共同参画できる環境づくりへの支援を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	感染拡大防止のため、パークゴルフ大会、作品展のみの事業実施となったが、設営等は男女問わず会員が実施した。	重症化するリスクが高い高齢者に対し、有効な対策を図った上で、事業実施の準備等を実施する。	重症化するリスクが高い高齢者に対し、引く続き有効な対策を図り、より多くの会員に参加してもらう。	D:事業を実施できなかった	A:貢献できた	実施事業は限られたものとなったが、実施の際は男女問わず会員の協力が得られた。	高齢者支援課
103	103	老人クラブ等の活動における男女共同参画の促進	老人クラブ等の高齢者の活動において、男女が共同参画できる環境や意識づくりへの働きかけを行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	老人クラブ連合会には女性役員もおり、活動等についての意見をいただき、運営に反映されている。	重症化するリスクが高い高齢者に対し、有効な対策を図った上で、事業実施の準備等を実施する。	会議や事業実施の際、女性会員の意見も反映できるようにする。	D:事業を実施できなかった	A:貢献できた	実施事業は限られたものとなったが、実施の際は男女問わず会員の協力が得られた。	高齢者支援課
104	104	障がいのある人の社会参加と就労支援の充実	男女を問わず障がいのある人の社会参加の促進や就労希望者に対する支援体制の充実を図ります。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・就労支援部会 10回 ・市内事業所に対し、ハローワーク船橋と連携し、精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を開催した。	講座の開催については、継続的な事業実施に向けた検討が必要。	今後も、地域共生協議会就労支援部会において、障がいのある人の就労支援等について議論を進めていく。	A:貢献できた	A:貢献できた	従来実施していなかったセミナーを実施することができた。	障がい福祉課

105	105	障がいのある人の相談	障がい者地域共生協議会の活動や障がいのある人の相談支援体制の充実を図ります。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	地域共生協議会相談支援部会12回開催 相談支援事業所情報交換会2回開催 基幹相談支援センターの令和3年6月設置及び運営方法の検討	基幹相談支援センターとして各関係機関とのさらなる連携体制の構築(後方支援の方法)及び専門性の向上。	相談支援体制の充実へ向けた議論を継続し、情報交換会の開催により相談支援支援の連携につなげていく。 基幹相談支援センターを相談支援体制の中核とし、さらなる連携体制の構築(後方支援の方法)及び専門性の向上を行っていく。	A:貢献できた	A:貢献できた	地域共生協議会相談支援部会及び情報交換会において、議論を重ね、基幹相談支援センターを含めた相談支援体制の充実を図っている。	障がい福祉課
106	106	障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の充実	男女問わず参加できる障がい者スポーツ大会の実施やレクリエーション活動の充実を図ります。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	感染拡大防止のため、事業が実施できなかった。	コロナ禍においても、市民が安心して参加できる事業の検討	感染症対策を実施しながら、より多くの人が参加できるスポーツ大会を検討していく。	A:貢献できた	D:事業を実施できなかった	開催予定時期は、新型コロナウイルス感染症の再拡大が予測されたことから、中止はやむを得なかったと考える。	障がい福祉課
107	107	【新規】多文化への理解促進	国際交流協会を中心に、姉妹都市との交流など、国際交流により、多文化への理解を深め相互理解の促進を図ります。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	タスカルーサ市姉妹都市協会より依頼を受け、現地で開催される桜まつりで使用するうちわを作成した。桜まつりのアートコンテストでは、市国際交流協会を通して市内中学校及び高校へ桜まつりのテーマに沿った作品募集を行い、集められた作品はタスカルーサ市図書館において展示された。 また、タスカルーサ市ケンタック美術館において、織物や繊維などの生地での展示が行われた。着物や帯を送付し、タスカルーサ市の作品と併せて展示された。	令和3年度は、感染拡大防止のため海外派遣・受入といった交流はできていない。海外渡航規制が続く現状において、今後はオンライン交流などが主となることも想定されるが、時差(約13時間)及び通訳対応、ネット環境等への配慮を要する。	令和4年度は隔年で実施している青少年交流事業の実施年度にあたるが、感染症の影響により中止が決定している。代替事業として計画されている市国際交流協会主催の「バーチャル交流事業」への協力連携を図る。	A:貢献できた	A:貢献できた	相互派遣・受入といった人の移動を伴う事業は感染拡大防止のため中止となったが、タスカルーサ市で開催される行事やイベント開催の協力支援をすることができたため。	協働政策課
108	108	【新規】外国人向けの日本語教室の開催	外国人が安心して日常生活、社会生活を送れるよう、国際交流協会が実施する日本語教室を支援します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	習志野市国際交流協会への補助金の交付と市庁舎分室の会議室の提供などを財政及び人的支援を行った。 日本語教室部会主催の日本語教室は、年間約240回対面での開催を予定していたが、感染拡大防止のため対面開催は中止。全組数(112組)の25%にあたる28組がオンラインによる学習をおこなった。	オンライン学習は、感染リスクを低下させる利点があるものの、学習者及びボランティア双方のインターネット環境等が整っている必要があるため、学習できる人が限定される。今後、多くの学習者に学びの場を提供するには、感染対策を講じ、安全を確保した上で対面での日本語教室開催が求められる。	引き続き、日本語教室を主催する国際交流協会への支援を通し、日本語を母語としない市民が各自のニーズに応じた日本語教育を、感染症対策を講じた環境下で受けられる機会を提供する。 令和4年度は、1年ぶりに対面での日本語教室を再開する。	A:貢献できた	A:貢献できた	実施回数は減となったが、オンライン講習に切り替えて一部実施できたため。	協働政策課

基本目標	V 将来像の実現に向けた推進体制づくり
課題	1 市民と行政による連携の強化
施策の方向	① 男女共同参画センターを中心とした市民協働の推進

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
109	109	男女共同参画推進登録団体連絡会の開催と連携・協働	男女共同参画推進登録連絡会を開催し、団体との情報交換を図るとともに、各団体の活動報告や研修会を通して、団体間の連携を図ります。	【管理指標項目】 男女共同参画推進登録団体連絡会および研修会等の開催回数 【目標値】 年2回 【3年度実績】 年1回(書面開催)	感染拡大防止のため、連絡会は令和4年11月に書面開催とした。研修会は実施なし。	感染拡大防止から、団体の活動自粛に加え、施設の利用制限などにより活動の場が制限されたことにより、市民団体の活動がかなり縮小された。例年は市の講座への参加をもって研修としていたが、各講座の規模が縮小されたことから、研修や団体間の連絡を行う機会が作れず、連携強化が図れなかった。	連絡会議や研修会等、団体への情報提供を行い連携の強化に努める。	B:あまり貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	研修や団体間の連絡を行う機会が作れず、連携強化が図れなかった。	男女共同参画センター
110	110	男女共同参画推進登録団体などの協働によるイベントの実施	男女共同参画推進登録団体や情報紙「きらきら」の編集委員などと男女共同参画の啓発、推進を図るため、市民との協働によるイベント、講座などを実施します。また、登録団体主催事業を積極的に支援します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	・令和3年度男女共同参画週間事業講演会を開催。実施にあたり、運営委員会を開催。(5回) ・令和4年度男女共同参画週間事業の運営委員会を開催。(2回) ・「きらきら」の編集委員と協働で年3回情報紙を発行した。 ・登録団体が主催する講座について、広報・ホームページに掲載した。	感染拡大防止を図りながら、市民・登録団体との連携を図る必要がある。	男女共同参画週間事業運営委員会を立ち上げ、事業実施に向けて検討を進めている。また、引き続き団体活動支援に取り組む。	B:あまり貢献できなかった	A:貢献できた	感染拡大防止を図りながら、事業・講演会の実施や、編集会議を行い、市民・登録団体と連携した。	男女共同参画センター
111	111	市民参画による情報紙の企画・編集	市民編集委員と協働で、男女共同参画社会づくり情報紙「きらきら」の企画・編集を行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	情報紙「きらきら」は、市民公募の編集委員6名とリモートを活用しながら、11回の会議を開催した。令和3年7月(第50号)発行 令和3年11月(第51号)発行 令和4年2月(第52号)発行	編集における工夫や、情報共有を行い、紙面づくりを行う必要がある。	年間3回の発行に向けて、協働で企画・編集を進めていく。	A:貢献できた	s:大いに貢献できた	会議の開催はリモートを活用し、記事作成のインタビューはメールによる聞き取りを行うなど、感染拡大防止を図り、工夫をしながら記事作成に取り組んだ。また、次年度にむけて編集委員との意見交換の機会を設け、今後の工夫や情報共有の必要性を確認し、連携の強化に努めた。	男女共同参画センター

基本目標	V 将来像の実現に向けた推進体制づくり
課題	2 計画推進体制の強化
施策の方向	① 習志野市男女共同参画審議会の充実

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
112	112	男女共同参画審議会と事業担当課との連携	男女共同参画審議会や同審議会が設置する部会の意見に基づき、計画の事業担当課などとの対話の機会を調整します。	【管理指標項目】 男女共同参画審議会と事業担当課との対話の実施回数 【目標値】 年1回 【3年度実績】 年1回	令和3年7月・8月に事業評価部会を設置し、審議会と事業担当課との対話を実施した。	感染拡大防止のため、短時間の会議の中で必要な情報共有を図る必要がある。	審議会と事業担当課との対話の機会を検討する。	D:事業を実施できなかった	S:大いに貢献できた	推進体制づくりに向けた審議会と事業担当課との対話を行い、計画推進体制の強化に努めた。	男女共同参画センター

基本目標	V 将来像の実現に向けた推進体制づくり
課題	2 計画推進体制の強化
施策の方向	② 庁内の連携と推進体制の強化

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
113	113	事業担当課の取り組みに対する相談支援、助言	市が実施する取り組みの中に男女共同参画の理念を反映させるため、本計画の取り組みを実践する事業担当課への情報提供に努め、積極的に相談支援および助言などを行います。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	実施できなかった。	感染症拡大防止に努めながら、男女共同参画センターをはじめ各事業担当課においても試行錯誤で事業に取り組んでいる状況であり、積極的な働きかけや支援が行えず、推進体制の強化には至らなかった。	各事業担当課の実施状況を踏まえ、情報提供や支援方法等を検討する。	D:事業を実施できなかった	D:事業を実施できなかった	積極的な働きかけや支援を行えなかった。	男女共同参画センター
114	114	男女共同参画施策庁内推進会議の充実	男女共同参画審議会などとの対話の機会を有効に活用しながら、柔軟にかつ迅速な視点にたち、庁内における男女共同参画の取り組みを推進します。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	男女共同参画施策庁内推進会議を紙面開催として1回実施。(令和3年11月)	男女共同参画施策庁内推進会議の開催方法を検討し、男女共同参画施策を推進・加速させる方法について検討する必要がある。	男女共同参画施策庁内推進会議の開催方法を検討し、男女共同参画施策を推進・加速させる機会とする。	B:あまり貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	第3次基本計画の令和2年度の実施状況を報告し、第3次基本計画の推進むけて一層の協力を求めた。	男女共同参画センター
115	115	庁内プロジェクト等の強化	男女共同参画施策庁内担当者会議をはじめ、市民、関係機関などとの連携を図り、多様な意見を交えながら、取り組みの充実、強化を図ります。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	習志野市ワーク・ライフ・バランス推進に関する事業所調査を実施後、市職員、市民及び関係機関等を交え、研修会を開催し、意見交換を実施した。	感染拡大防止のため研修会・意見交換をオンラインにて開催したが、十分な意見交換につながらなかった。	より効果的な意見交換の方法について検討する。	D:事業を実施できなかった	B:あまり貢献できなかった	感染拡大防止のため研修会・意見交換をオンラインにて開催したが、十分な意見交換につながらなかった。	男女共同参画センター

基本目標	V 将来像の実現に向けた推進体制づくり
課題	2 計画推進体制の強化
施策の方向	③国・他の地方公共団体・公共的団体との連携強化

No.	事業コード	事業名	事業内容	R3管理指標実績	令和3年度事業実績 (具体的な内容)	事業実績における課題	次年度における具体的な取り組み	基本目標に対する貢献度			担当課
								令和2年度の貢献度	令和3年度の貢献度	評価の理由	
116	116	国・他の地方公共団体・公共的団体との連携・協力体制の充実	国・他の地方公共団体・公共的団体との連携を密にし、協力して課題解決に取り組みます。	【管理指標項目】 【目標値】 【3年度実績】	【関係会議への出席】 R3.5.13 DV対策担当課長会議 R3.5.18 男女共同参画センター等連絡会議 R4.1.11 関東甲信越地区婦人保護事業研究協議会(書面開催) その他、千葉県地域推進員会議への参加	感染症拡大防止による会議中止のため、庁外関係機関との連携の機会が減っている。必要に応じて、情報収集を行うなどして、関係機関との連携について検討する必要がある。	関係会議に出席し、国や県の動向を注視するとともに、他自治体の取り組みについて情報収集し、連携を図る。	B:あまり貢献できなかった	B:あまり貢献できなかった	各種関係会議に出席し、県及び他の自治体の取り組み状況を把握するほか、課題解決のための具体的な取り組みや推進状況について、意見交換を行い連携を図った。	男女共同参画センター